

平成28年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第3号

平成28年6月2日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	14番	小座野定信君
7番	田谷文子君	15番	矢口龍人君
8番	古橋智樹君		

欠席議員

16番 藤井裕一君

出席説明者

市長	坪井透君	環境経済部長	田崎清君
副市長	横瀬典生君	土木部長	渡辺泰二君
教育長	大山隆雄君	上下水道部長	堀口家明君
理事	西山正君	会計管理者	山本高光君
理事	板垣英明君	教育部長	飯田泰寛君
市長公室長	木村義雄君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小松塚隆雄君	農業委員会事務局長	高田忠君
市民部長	根本一良君	監査委員事務局長	槌田浩幸君
保健福祉部長	金田克彦君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	櫻井清
〃	補佐	神野厚
〃	係長	小池陽子
〃	係長	齋藤邦彦

議事日程第3号

日程第 1 一般質問

(1) 宮嶋謙議員

(2) 設 楽 健 夫 議員

(3) 田 谷 文 子 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 宮 嶋 謙 議員

(2) 設 楽 健 夫 議員

(3) 田 谷 文 子 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(1)	宮嶋 謙	1. 民意を基本とした市政運営について
		2. 窓口サービスの充実化について
		3. 子どもの貧困対策について
(2)	設楽健夫	1. 政治倫理、コンプライアンス（法令遵守）－不祥事再発防止について
		2. 全市バランスあるコミュニティ作りと文教厚生政策について
		3. 基幹産業である農水産業の将来構想について
		4. 公共交通網の整備について
		5. 観光事業の振興策について
(3)	田谷文子	1. 千代田中地区小学校統廃合計画（場所・時期）に対する市民への説明責任及び魅力あるまちづくり推進のための小中一貫教育導入の早期実現の必要性及び有効性について
		2. 本市の事業計画・業務執行体制の透明性と市民に対する説明責任並びに市民の意向を市政に反映させるための住民投票実施の必要性について

開 議 午前10時00分

○副議長（加固豊治君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、本日は議長から欠席届が出ておりますので、私が議長の職を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、通告に基づき、市の一般事務についてただす場であります。したがって、通告外の質問及び市政以外についての質問は認められませんので、ご注意願います。また、各種法

令を遵守した上で発言していただくことを求めます。

執行部に申し上げます。能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をお願いいたします。

傍聴人の方に申し上げます。傍聴受け付けの際にお渡しいたしました傍聴証の裏面に記載されております注意事項を遵守し、お静かに傍聴していただきますようお願いいたします。

日程第 1 一般質問

○副議長（加固豊治君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

2番 宮嶋 謙君。

[2番 宮嶋 謙君登壇]

○2番（宮嶋 謙君）

皆さん、おはようございます。

また、質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。充実した議論になりますことを願いつつ、早速質問に入らせていただきます。

1点目は、民意を基本とした市政運営についてでございます。

1番目として、市政運営においては、市民の声を積極的に取り入れることが肝要だと思われませんが、どのような方法で実践しているか伺います。

坪井市長は、市民協働を市政運営の柱としていらっしゃいます。市民協働とは、市民と行政がともに力を合わせて、かすみがうら市をよくしていこうということだと思えます。そのためにも、市民の声をしっかりと聞き、それを市政に反映させていくことが大前提となると思えます。坪井市政として、市民の声をどうやって酌み取り、それを市政に反映させているか教えてください。

2番目として、パブリックコメントに対する考え方について伺います。

パブリックコメントとは、行政が行おうとする施策を公表し、市民から意見を集める手続のことですが、今日の行政運営において、その方向性が有権者の思いと合致しているのかどうか確認するための大変重要な手法だと思えます。

そこで、パブリックコメントという手法について、市はどのような考えで行っているか。また、有権者からの意見をどう反映させてきたか、教えていただきたいと思えます。

大きな2点目は、窓口サービスの充実化についてでございます。

1番目として、市民との接点である窓口の業務について、よりスムーズな対応が求められていると思えますが、窓口サービスの向上策について伺います。

市民の皆さんから寄せられる苦情について、一般的に多いと言われてはいますが、時間がかかる、たらい回しにされる、何枚も書類を書かされる、相談したことに対して回答がなかなか来ないなどが挙げられると思えます。こうした市民の皆さんからの不満を解消するために、全国では、総合窓口、あるいはインテリジェント型窓口など、ワンストップサービスを基本とした窓口体制をとっている自治体もございまして。

こうした中、かすみがうら市では、これら窓口での市民の皆さんからの不満を解消するために、どのような施策をとってきたか。また、今後行っていく予定か、教えていただきたいと思えます。

2番目として、各種申請や届け出の簡素化、受け付け処理のスピードアップのため、電子行政の推進が考えられますが、市の取り組みについてお伺いいたします。

インターネットの普及も進み、オンラインを活用したサービスは当たり前となった今、行政においても積極的に取り入れて、市民の利便性を向上させると同時に、行政としても効率化を図るべきだと思います。これらオンラインの活用も含めた電子行政について、市のお考えを教えてくださいたいと思います。

大きな3点目は、子どもの貧困対策についてでございます。

1番目は、市内の生活困窮家庭の子どもたちの状況について、市はどの程度把握されているか、お伺いいたします。

日本は今、かつての高度成長時代における一億総中流という姿は崩れ、年々格差社会が広がっていると言われております。2012年の厚生労働省の発表によれば、子どもの貧困、つまり平均年収の半分以下の家庭で育つ子どもは、6人に1人という状況に陥っているということでございます。

資本主義社会においては自由競争が基本となりますので、ある程度の経済格差が生じることは避けられませんが、格差が拡大し、貧困が広がることは、社会全体としても決してプラスにはならないというのも、また事実であります。ましてや、責任のない子どもにおいて、学習機会が奪われ、あるいは日々の食事さえままならない状況があるとすれば、その子どもの将来の可能性は大きく狭められ、いわゆる貧困の連鎖から抜けられないという、とても不幸な社会になってしまいます。

そこで、かすみがうら市においては、子どもの貧困はどのような状況になっておりますでしょうか。把握されている内容を教えてください。

2番目としては、子ども食堂など、生活困窮家庭の子どもたちへの支援について、市としてどのように取り組んでいくかお伺いいたします。

全国では、民間ボランティアが中心となって、子どもに無料、あるいは安い料金で食事を提供する子ども食堂が各地で誕生しています。その背景には、ふだん栄養バランスのとれた十分な食事をとれない子どもたちがいる、一日にとれるまともな食事は給食だけという子どもがふえているという悲しい現実があるからです。こうした子どもたちに対し、少しでも家庭的で栄養豊富なちゃんとした食事を食べさせたい、そういう思いが地域住民を動かし、子ども食堂などが誕生しているのだと思われまます。

かすみがうら市内では、日常の食事すらままならないような厳しい状況に置かれている子どもはいるのでしょうか。もしいるとすれば、どうやって救済の手を差し伸べていくべきか、早急に調査検討し、行動に移していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、生活困窮家庭の子どもに対する支援について、市の取り組みについて教えてくださいたいと思います。

以上、私の1回目の質問を終わります。どうぞよろしくお伺いいたします。

○副議長（加固豊治君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

宮嶋議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目1番、市政運営についてお答えいたします。

ご質問のように、市政運営におきまして、市民の皆様のご意見を伺うことは大変重要と認識いたしております。市民の皆様との対話によります市政運営は、私の基本姿勢としているところでもございます。

これまで、各行政区からの要望、区長懇談会や市民提案制度、市のホームページなどに加えまして、市内事業者等を直接訪問するトップセールスを実施いたしまして、幅広くご意見を伺ってきたところでございます。また、昨年度におきましては、選挙権の低年齢化を踏まえるとともに、若年層からの意見を拝聴するという観点から、中学校単位で「市長と語ろう」と題しまして懇談会を実施いたしまして、中学生の視点から、市の将来像を初め、さまざまなご提案をいただいたところでもございます。

今後とも引き続き実施していくとともに、より幅広く意見を伺うための地域を含めた各種懇談会を開催してまいりたいというふうに考えております。

次に、2番、パブリックコメントに対する考え方については市長公室長から、2点目1番、窓口サービスの向上策につきましては市民部長から、2番、電子行政推進の取り組みについては市長公室長から、3点目、子どもの貧困対策については保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

1点目2番、パブリックコメントについてお答えいたします。

本市におきましては、平成19年度にかすみがうら市意見公募手続に関する要綱を制定し、市の基本的政策を定める計画や基本方針、あるいは市民等に義務を課し、または権利を制限する条例等の制定、または改廃等に関し、広く市民の皆様のご意見を募集し、政策形成過程において、その意見を考慮しながら、意思決定を行ってきたものでございます。平成19年の制度導入から平成27年度までの約9年間に、延べ32件の意見公募案件をいたしました。その中で、3件のご意見をいただいたところでもございます。

議員ご指摘の民意を基本とした市政運営を図るためには、さまざまな意見聴取の方法があるべきであると考えてございます。そういう観点の中で、本市においても実践をしてきたところでもございます。住民説明会を実施し、直接ご意見をいただくこともありますし、各行政区長からの要望、あるいは各議員を通して、市民の方々の意見を受けるといった場合もあったかと思いません。

パブリックコメントにつきましては、市が策定する重要な計画、基本方針や条例の制定・改廃など、行政課題を解決するための手法等を、ある程度形にした段階で市民の皆様にお示しをする

という、市の意思決定前の情報の公表でもあります。また、市民との協働を図るため、皆さんから寄せられた意見等をもとに、取り入れることができるかどうかを検討し、寄せられた意見に対して市の説明責任を果たし、透明性の向上を図るといったような内容でもございます。開かれた市政運営を目指す一連の手続でもございます。

事案の周知につきましては、ホームページや庁舎等への掲示のほか、広報誌掲載により図ってきたところでもございますが、平成27年度からの月2回広報誌、またはお知らせ版の発行により、紙媒体でのお知らせをすることができるようになり、よりタイムリーな形での周知が可能になったということもございます。今後とも、さまざまな形での民意の市政への反映に努めてまいります。

同じく2番、電子行政推進の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

各種申請や届け出の簡素化、受け付け処理のスピードアップにつながる電子行政の推進につきましては、市民が自宅や会社にながら申請、届け出等の行政手続を行える電子申請・届出システムを積極的に活用することにより、対応する考えであります。

現在運用中の電子申請・届出システムは、市民の時間的・場所的な制約をなくし、時間や交通費の削減など、市民サービスの向上を図るとともに、行政事務の効率化による処理時間の削減を図ることを目的として、県と市町村の共同利用の形態で平成16年に構築をしてございます。簡易な手続及び申し込み機能を運用しているところでもございます。

このシステムは、その後、平成26年に現在の新システムに移行し、クレジット機能への対応及び申請様式の独自の作成機能など、大幅なバージョンアップをし、電子行政を進める上で必須となる機能を搭載しております。

今後の展開といたしましては、番号制度導入により、マイナンバーカードの取得とあわせて、公的個人認証による本人確認情報機能があわせて普及することを想定しております。さらに、行政と市民をつなぐインターネットの窓口ともなるマイナポータルが平成29年に開設することも予定され、そこで市が提供する電子的なサービスがより重要になってくると認識しております。

今後は、県内で共同運用する電子申請・届出システムのメニューの充実を図るため、職員向けの操作研修を実施しながら、窓口で行われる手続を電子的手続で代用できるよう推進をしてまいります。また、電子申請とあわせて手数料の納付が行える機能の拡張についても導入を検討し、より利用しやすいシステムへの改修を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

市民部長 根本一良君。

[市民部長 根本一良君登壇]

○市民部長（根本一良君）

それでは、2番、窓口サービスの充実化についての1点目、窓口サービスの向上策についてのご質問にお答えいたします。

住民票等の各証明書発行や住民異動、戸籍業務等につきましては、千代田窓口センター、霞ヶ浦窓口センター、中央出張所において、それぞれ業務を行っているところでございます。また、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎での分庁舎となっていることから、それぞれの庁舎にない各課の窓口業

務は、委任業務を受けて業務を代行することにより、市民の皆様にご不便をおかけしないように努めているところでもございます。

しかし、専門的な対応が求められる事務もあり、業務の代行では事足りない場合もございますが、関係各課の一層の連携のもと、よりよいサービスの提供に努めてまいりたいと存じます。

ご指摘の窓口業務のスピードアップや効率化等につきましては、かすみがうら市に合った窓口体制づくりを進めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

宮嶋議員、3点目の子どもの貧困対策についての1番、市内の生活困窮家庭の子どもの状況について、市の把握状況の質問にお答えいたします。

生活困窮世帯の子どもの状況につきましては、生活保護世帯では平成28年4月2日現在で、小学生3名、中学生7名の10名でございます。また、学校教育課に申請のある市民税非課税世帯等の準要保護世帯は、平成27年度でございますが、小学生86名、中学生60名の146名でございます。

次に、3点目2番、子ども食堂など生活困窮家庭の子どもたちへの支援について、市としてどのように取り組んでいくかについてお答えします。

子ども食堂は、2012年ごろ東京都内で始まったとされ、昨年4月に発足しました子ども食堂ネットワークによると、食堂は首都圏に少なくとも32カ所あり、半数が2015年に開設してございます。経済的理由で十分食べられない子どもたちに栄養バランスのとれた食事を提供するほか、大人数で食べる機会の少ない孤食を改善する狙いもあると言われており、このような取り組みは全国的に広まりつつあります。

本市では、今年度、新たに生活困窮者自立支援事業の一つとして、生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援や進学などの助言等を行い、学習支援、生活習慣の確立や学習意欲の向上を図ることを目的として、学習支援事業を実施することで進めております。これは、いわゆる困窮の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の中学生の高校進学を推進し、貧困からの脱出を図るものでございます。これらの事業を推進していく中で、将来には居場所の提供にあわせ、子ども食堂につながっていければと考えております。

また、現在各地で展開されている子ども食堂は、多くのボランティアの皆様により実施されていることから、ボランティアの人材育成も視野に検討してまいりたいと考えております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、民意を基本とした市政運営について、市長のご答弁でも、市民の意見を取り入れるのは市長の基本姿勢であるというお話をいただきました。ぜひそうあっていただきたいというところなんですけれども、案件によって、特に大きな案件について、民意と必ずしも合っていない状況があるのではないかと。そういう思いから、実はこの質問をさせていただいたわけなんです。

その一つは、千代田地区の小学校統合問題なんです。この統合というのは、統合委員会が休止になって約2年でしょうか、動いていないという状況で、統合の場所についての合意が形成されていないからと、そういうような理由だったかと思うんですけれども、当時、統合委員会では、4小学校区でそれぞれ大きなアンケートが行われておりますよね。その結果、これは平成26年2月の学校統合だよりによりますと、新治小学校区では全戸アンケートを実施して、配付数652に対して回答が558、「志筑小学校がよい」97件、「千代田中がよい」447件、七会小学校区では区単位及びPTAでアンケートを実施して、上稲吉地区では「志筑小学校がよい」という方が1件、「千代田中学校がよい」というのが129件、中佐谷・下佐谷地区では、おおむね「千代田中学校がよい」という意見であったと。清水地区では、志筑小学校が6件、千代田中学校が110件であったと。上佐谷小学校区では、雪入地区は「小中一貫校をお願いしたい」という意見が大勢であったと。上佐谷地区では満場一致で、「千代田中学校併設により小中一貫校にしてもらいたい」と。志筑小学校区ではPTA内のアンケートで、「志筑小学校がよい」51件、「千代田中学校がよい」1件と、こういう結果が学校だよりにも発表されております。

まず、この結果については、市長は把握されていらっしゃるのでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

アンケートの結果につきましては、私も任期中ではなかったかと思います。

概要については伺っております。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ぜひ詳細についても把握をお願いしたいんですが、圧倒的に千代田中学校の場所で統合を進めてほしいと、そういう民意がこのアンケートでは示されているんですね。ところが、志筑地区中心の反対意見があって、まとまらなかったと。それで、とまっているんだということなんですけれども、民意の大勢は既に示されたと思うのですよね。となれば、その市民の意見を市政に反映するというのが市長の基本姿勢であれば、その実現に向けて、反対の方がいればそちらを説得すると、そういう行動をとっていただくのが、いわゆる市民協働実現そのものだと思うんですけれども、なぜそれをなさらないんでしょうか、伺います。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

学校統合につきましては、当然そういった市民のご意向等を十分尊重するという事は一番で

ありますけれども、教育の今後のあり方、それから将来性、財政、あるいはまた、これまでの議論のいきさつ、そういったものを含めまして、総合的に判断しながら、市民の皆さんのご意見を伺って判断していかねばならないということの中で、慎重に進めているところでございます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

この結果自体を市政に反映させるというふうには断言はいただけないですか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

そういったアンケートも、大変大きな参考のご意見になってくると思います。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

統合委員会が休止となって、話が2年間とまっている大きな理由と挙げられているのが、場所の合意が得られないということですが、合意の条件については、それぞれ住民の皆さんの100%の賛同が必要ということなんではないでしょうか。その辺はいかがですか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

詳細につきましては、教育部長から答弁をいたさせます。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

民意というお尋ねだと思います。いわゆる民主主義の中で、多数の意見を尊重するということが一つのルールということは、私どもも十分承知はしてございますが、事は地域の住民感情であったりとか、地域の事柄ということが大きく占めておるものでございます。当然、大きな意見というものは我々も十分承知しておりますが、今の段階では、大勢の皆様にそれなりのご納得をいただくために、現在、地域懇談会を実施しているところでもございますが、基本的には、どういふことになろうとも、大勢の皆様にご理解、ご納得をいただけるようにということで、教育委員会事務局としましても事務を進めていると、そういう状況でございます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

もちろん、なるべく多くの方の賛同があつて進めていければ一番いいことだと思うので、その努力されているというのは私もよく存じ上げているつもりなんですけれども、今お話がちょっと出ました、子どもの成長を支える地区懇談会というのが、それぞれの小学校で始まりました。全3回のうち、小学校2つにおいて1回目が終了しましたね。私も両方出させていただきましたが、

市民の皆さんがおいでになって発言される内容はほとんどが、何で2年間も放っておいてあるんだと、もうアンケートの結果も出ているじゃないかと、そういうご意見が圧倒的に多かったかとは思うんですね。

それで、私、拝見をしていて驚いたことがあったんですけれども、講師の長谷川幸介先生が司会進行をされたんですけれども、皆さんのそういう厳しいご意見をたくさんお受けになった後、こう言ったんですよ。私は実は志筑でまとめようと思ったんですが、どうやら皆さんの意見は違うようですねと、こういう趣旨の発言をされたんですよ。これは、子どもの成長を支える地区懇談会、統合という場所決めの話とは衣をかえて、地域と教育のあり方を考えていこうと、そういうアプローチでやるんだと。私も教育委員会ご担当からそんな話を、そこから出発したいという話を聞いていましたが、長谷川先生は、統合問題については2回目以降話し合いをして、最終的には志筑でまとめるつもりだったとおっしゃったんですよ、上佐谷小学校の講演の中で。

これは、以前示されていた市民の意見を無視して、タイトルを統合からはぐらかすようなものにして、民意をゆがめるような講演会を行政が行っているんじゃないかと、そういう疑念を私は持ったんですよね。そうでなければ、市民の皆さんの意見をいろいろ聞くといいながら、自分は志筑にまとめるつもりだったと言うはずないですよ。

学校教育課では、この長谷川幸介先生に、志筑でまとめてくださいと依頼したんですか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

今回の地域懇談会の開催趣旨、こういったものについて、長谷川先生とも十分協議をいたしました。私どもが申し上げたのは、現在、ご案内のと通りの適正規模化実施計画の内容について協議をしております。これは、これまでも何度もご答弁申し上げているかと思うんですが、適正規模化実施計画は、最善ではないんですけれども、それに次ぐ次善の策ということで、志筑小学校に統合をとということでまとまっているものでございます。

ですから、今の我々の教育委員会の立場は、志筑小学校に統合するということを地域の皆様にご理解をいただく、地域の皆様で決めていただくようにご理解をいただくということが現在の状況でございますので、そういったお話は十分させていただきました。

ただ、今回は、私も冒頭、趣旨というか経過説明の中で申し上げましたが、今回の地域懇談会は各学校3回を予定しているわけです。その3回の中の、ただいまもご指摘ありましたが、1回目は地域で子どもたちをどう支えていくかという議論を、2回目には統合の議論を、そして3回目には廃校に関する議論をと、そういうスケジュールで考えてございました。

統廃合の話も2回目ですという手はずではあったんですが、地域の方々が、やっぱり直接的な統廃合の話をすぐにも始めたいと、すぐにもしてほしいというような要望があって、宮嶋議員さんがおいでになったときのような議論であったかと思えます。

ただ、いずれにしても、統合校の位置を決める話につきましても、私どもとしては、まずその前段で、地域が学校とどうかかわっていけばいいのか、そもそも論で大変恐縮ですけれども、まずそこを見直した上で、そこを見詰め直した上で、次のステップでという、そういうことも長谷川先生と協議をしておったということでございます。

長谷川先生のお話が志筑小学校ということになったということは、あくまでも適正化計画の中でうたわれている内容について申し上げたんだというふうに私としては理解しております。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

繰り返し聞きますけれども、適正化計画に沿うように市民の皆さんを誘導してくださいと、そういうお願いをしたんですか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

長谷川先生は全くのフリーのお立場の先生でございます。前段としまして、状況としては、実施計画のことも申し上げました。ですから、当然そういったことは、十分理解はなさっていたかと思えます。我々は、この議論の中で一つの方向性を見つけていきたいというふうに考えて、先生とも協議して行ったものですので、特に誘導とか、あるいはそちらのほうへというような意図というものは全くございません。ただ、事実関係としての認識はしていただいたというふうには思えます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

それでは、長谷川先生に、これだけ多くの反対があって頓挫したんだという情報もちゃんと入っているんですか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

今回の一番のポイントということで、随分この辺につきましては協議もしました。議事録等もごらんいただきまして、統合委員会等で、いわゆる1校対3校というんですかね、そういった意見の乖離といいたいまいしょうか、合意が得られていない状況も協議をしております。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

わかりました。

私は、先ほど申し上げましたとおり、非常に行政側の裏の意図というのが感じられて、非常に憤りを感じたんですけれども、参加された方も同じような思いを持たれていらっしゃいました。ですから、まだこの懇談会、途中ではありますが、ぜひ今後の進行に関しては、本当にフリーハンドで市民の皆さんの意見を聞く場にしていただきたいと、これは強く要望したいと思えます。

それで、参加者の中で、PTAの関係の親御さん、役員さんからの発言もありました。PTAでは各校連携して新たにアンケートをとるつもりだと、こういうふうにおっしゃっていました。

もしこのアンケート結果が出たら、市長はどう判断されますか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

十分に参考とさせていただきたいと思います。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

大きな民意が千代田中学校の位置というふうを示されている中で、決められない、志筑も捨てがたいと、そういうふうに思っている、その大きな理由というのは何でしょうか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

繰り返しの答弁で恐縮です。

我々としては、学区審議会から答申をいただきました志筑小学校という統合校の位置につきまして、当時、教育委員会で決定した経過がございます。ですので、これを丁寧にご説明するという、そういう状況でございます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

それでは伺いますけれども、学区審議会に出られていた方からの意見もありました。学区審議会の中でも大きな議論があったけれども、とにかくまとめなくちゃいけないので、ご不満もあるだろうけれども、何とか次善の策という形にするので賛成してくれと、そういう依頼があったと言っていましたよ、当時。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまのは地域懇談会で発言された方の内容だと思うんですが、私も聞いておりました。学区審議会の議事録を見ますと、確かに、いわゆる志筑小学校への統合は賛成できないというようなことを発言なさっている方も複数おられました。中には、たしか、次善の策というふうであれば賛成できるというようなご意見の記事も見ました。そういったことを勘案した中で、学区審議会の中で総体的にご議論されて出てきた結論だというふうに思います。

ですので、最終的には、附帯条件ということも審議会の答申結果を見ますと記載がございまして、地域への説明によく努めなさいというようなこともありましたので、あくまでも全員が、学区審議会の全員が全て一つにまとまったというのではなくて、いろんな意見といたしましうか、反対意見もある中で、最終的に意見がまとめられたんだというふうに理解をさせていただきます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

学校統合問題に関しては、後ほど田谷議員さんのほうでもやられると思いますので、この辺にとどめますけれども、いずれにしても、市民の意見を市政に反映するのが基本姿勢だとおっしゃるのであれば、そこを基本に実際に行動に移していただきたいと、それは強く要望させていただきます。

続いて、同じように市民の意見聴取で大切なパブリックコメントについて、先ほど公室長からご説明ありましたけれども、平成20年1月から28年2月まで、市内でパブリックコメント、意見募集を行われたのは31案件、そのうちほとんどが意見ゼロ、提出された意見はありませんでしたというものです。3案件だけご意見があって、それについて、それぞれ1名の方が意見を投げられていると、そういうような状況です。

これ、31案件もパブコメをやって、3件しかない。7年、8年ですか、7年間ですか、3人しか意見をくれなかったと、こういう状況ですね。これは余り意味ないんじゃないですかね、パブリックコメントって。どうですか。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

パブリックコメントの趣旨というものは、あくまでも市政のいろんな計画等について、市民の皆さんの意見を公募するという考え方で進めているものでもございます。確かにご指摘の意見件数は少なかったということではありますが、そのうちの一つ一つを検証して、計画の考え方、あるいは、ここはこういう形で取り入れていこうということがあれば、その中で反映をしてきたということでもありますので、特に意味がなかったということではなくて、あくまでも市政の計画を公表したということでご理解をいただければというふうに思います。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

恐らくは広報不足だと思うんですね。本当にこれやって、市民の皆さんの意見はどうなんだろうかと意見を聞きたければ、当然しっかりと広報すると思うんですが、今現状、これまでは、ただ形式的に行っていたのではないかと。そう思われても仕方がないような結果になっていると思います。

そんな中で、当市のごみ問題については、霞台厚生施設組合でパブリックコメントが行われて、23人、86の意見が寄せられました。これは、今まで市内で行ってきたパブリックコメントとは全く様相が違いますね。それだけ皆さんの関心が非常に強かったというあらわれだと思うんです。この当市の、私たちのごみ問題に対する市民の皆さんの関心の高さ、パブコメの結果については、市長はどのようにお考えですか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

貴重なご意見というふうにご考えておりますが、さまざまなご意見がございますので、そういっ

たものを十分に受けとめていきたいと考えています。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

さまざまなご意見の大半が建設反対、現在の施設の延命をしたほうがいいのかという意見でした。それを反映させていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ごみ施設につきましては、前にもご答弁させてもらっているように、経済的なメリット、それから将来的な安定性、そういった中で、国の助成もある広域化のほうに皆さんご理解をいただいて、現在、今計画が進んでいるわけでありますので、この点につきましては、そういったことでご理解をいただきたいと考えています。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

総合的に判断されたというのは、口癖のように市長はおっしゃいますが、パブリックコメントの結果を見れば、それについては、意見の多くはノーだと。市民全体の意見が反映されるかどうかというのは正直わかりませんよね。私は、そこなんです。ぜひ、こういう状況であるならば、しっかりと情報を開示して、かすみがうら市民に意見をきちんと募集を求めて、意見を求めて、それを市政に反映すべきだというふうに思うんです。市民の理解が得られていないという証拠だと思うんです。

私は、この震台のパブリックコメントの内容をそのまま丸のみしてやってくださいと言っているんじゃないですよ。かすみがうら市として、もう一度きちんと意見のとり直しをしたらどうですか。これだけ反対の意見があらわれているんですから、それは市長の責務じゃないですかと、そういうふうに思うんです。いかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

ただいまのご質問でございますけれども、具体的なパブリックコメント、今回の結果についてでございますけれども、震台厚生施設組合で実施されている案件でございますので、こちらからの言及につきましては、今のところ差し控えさせていただきたいと考えているところでございます。震台厚生施設組合のホームページのほうに掲載がございまして、現時点におきましては、そちらの紹介のみとさせていただきたいと思っております。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

このごみ処理の問題に関しては、震台厚生施設組合の事務だから、それぞれの議会では議題に

するなど。霞台厚生施設組合の議員さんがその話をすると、やるやらないはそれぞれの議会でやってくれというふうに言われて、議論にならないんですね。でも、実際に市民の大切な問題ですから、誠意を持ってお答えいただきたい。

それで、私がお問い合わせしたのは、パブコメの内容を説明してくれということではなくて、反対意見が多かったものですから、市民の意見をきちんととり直してください、それを市政に反映してくださいと、そういうお願いなんです。市長、いかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほどもお話しさせていただきましたように、意見公募の中で反対の方の意見があったことも私も承知しておりますが、それは私は、一意見というようなことで受けとめておりまして、今後の事業推進の中では当然、いろんな意味で参考にしなくちゃならないと思っておりますが、議会の中でご理解をいただいて、さっきお話しさせていただきましたように、進んでいる事業でございますので、前向きに、よりよい施設づくりを目指して努力していきたいと考えています。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

一意見でなくて、大半の意見だと思いますよ。ぜひ市民の意見をもう一度とり直していただきたい。お願いいたします。

それでは、2点目、窓口サービスの充実化についてに移りたいと思います。

先ほど、一般的な事例といいますか、よく言われるクレーム等々挙げさせていただきましたが、かすみがうら市内ではクレーム、特に市民部になるかと思えますけれども、窓口サービスに関して、何か不満とかクレームとか、そういったものが寄せられている状況はあるのでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

まず、アンケートとか、そういうものは徴収はしてございませんけれども、ただ、ホームページの中で、お問い合わせフォームとかアンケートというものがございます。そういう中で届けられているものはございます。その届けられたものについては、2015年4月6日から2016年5月10日までの案件、メールでございますけれども、21件ございました。

そういう中で、ほとんどがお問い合わせメールということなので、請求の仕方とか説明を求めたものが多いわけでございますけれども、その中に一つはクレーム的なものがございました。内容につきましては、職員はそれなりに説明はしたんですけれども、抜けているものがあるんじゃないですかというようなことで、一つクレーム的なものがございました。それを確認いたしましたところ、活字になっているため、それは省いたようなお話でございました。あと、もう1件につきましては、大変親切にありがとうございましたというようなお礼のものもございます。

それ以外でのアンケートはとっていませんので、これしか材料はございません。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

私も、窓口のご担当にもちょっとお話を伺いましたけれども、そうたくさん苦情が来ている状況じゃないと。むしろお褒めをいただくような場合もあるというふうに伺っています。その場合は、どちらの情報、市民からの意見がお褒めのお言葉があったり、お叱りの言葉があったり、いずれにしても部員の皆さんには回覧をしていると、そんなご報告を私は頂戴しておりますので、ぜひ今後も皆さんの声を反映させていただきたいと思っておりますけれども。

要は、今までのところ、窓口の対応の皆さんの対応がよかった、あるいは努力されている様子がよくわかったというようなことが多いんだと思うんですね。ということは、ひっくり返していいますと、人によってサービスに波があるといいますか、むらがあるというか、そういうような状況でもあろうかと思うんですね。

それで、私は、特に窓口をあちこち回らなきゃならないとか、書類を幾つも書かなくちゃならないとか、皆さんも、今までずっと市民の方もやってきたもので、改めて苦情にすることではないと思っていらっしゃるかもしれませんが、こういうことはできるだけ簡素化して、1カ所で済ませるようなサービスを実現していただくことが、市民サービスの向上と、それから、行政側としての業務の効率にもつながると思うんですね。

それで、一つ、事前にお問い合わせをさせていただきましたけれども、今現状どうなっているか。例えば一例として、ご夫婦がいらして、要介護の老人が1人、子どもが小学生と保育所の5人で転入されたようなケースですね。こういった場合は、今、どういった手続が必要になっていきますか。

○副議長（加固豊治君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

お答えいたします。

5人家族で転入された場合の状況でお答えいたします。

今、宮嶋議員さんが言いましたように、ご夫婦と子ども2人、あと親1人というような5人の家族ということで考えてみました。基本的には、ご家族の転入関係で、市民課で約30分程度、転入届を行います。次に、お年寄りの方は後期高齢者医療関係で、国保年金で10分程度、また、介護保険をご利用の場合は、介護保険の関係で5分程度、また、小学生と保育園児は、俗に言いますマル福関係で、国保年金で20分程度、また児童手当の関係で、子ども家庭課で5分程度で、そのほかに就学等の関係がありますので、これについては、前住所からの異動通知書を預かり、各学校教育課に送付するというご様子でございます。以上、合計で70分の足し上げでございますけれども、およそ1時間半程度かかるのではないかと回答したいと思います。

そういう中で、窓口が実際3つございますけれども、一つが千代田の窓口、あと霞ヶ浦の窓口、あと中央の窓口ということでございますけれども、千代田の窓口については、やはり、今言いました課が全部1階のワンフロアにございますので、この手続等については、案内しながら手続をお願いしているということでございます。また、中央とか霞ヶ浦の窓口においては、委任業務と

というような形で、市民課の窓口で対応できるような、全てではございませんけれども、対応できるような体制を整えているということでございます。

また、質問の中にありました申請用紙の関係でございますけれども、これにつきましては、今言いました中では、市民課で1件、あと国保関係で2件、あと子ども福祉課のほうで1件ということでございます。また、介護、学校関係につきましては、前住所から出された書類を提出するようなことでございます。

また、そのほかに、いろいろな例がございますので、そのほかの関係ですと、国保加入の方、国民年金の方はまた別に必要ですし、マイナンバー、印鑑登録等についても、別にまた必要と思います。また、保育所関係につきましても、またさらに手続が必要になるということで、ケース・バイ・ケースで、いろいろなケースがあると思うんですけれども、以上そういうことでございます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

現状の確認でしたが、要するに、少なくとも四、五枚、多い人は10枚近く書類を書かなきゃいけないというのが現実だと思うんですね。それぞれに住所、名前を書くわけですね。これ、しかも千代田庁舎で5カ所ぐらい歩いてもらわなくちゃいけないということなので、ここを何とか1カ所でまとめなきゃいけないというのが、ワンストップサービスということで、全国的に導入が進んでいるわけなんですね。

ワンストップサービスというのは、簡単に言うと、自治体の窓口で行われる各種証明書の発行や届け出手続が1カ所で1回で済むと。これは理想の形ですけれども、それを目指して役所の業務を改革して、市民の負担を軽減すると。

当然ながら、現状、5枚、10枚集まってくる書類というのは、各課で保管していると思うので、それがデータベースとして一つに統合されるということは、管理上の問題ですとか作業上の問題についても、非常に大きなメリットがあると思うんですね。これは国の施策とも連動している部分もあると思いますので、一朝一夕に進むことではないとは思いますが、今後そういうワンストップの実現に向けた動きというのは、とる予定があるのかどうか、お伺いできますでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

先ほども現状をお話いたしましたけれども、まず、現状をもう1回お話しいたしますと、霞ヶ浦と中央窓口については委任業務を行っております。また、千代田業務につきましては、1階フロアで、それなりの課がありますので、そういうことで、親切に案内しながら、それは対応していることでございます。

また、そのようにしているというのは、ワンフロアのが一つございますけれども、また一つには、将来にわたっては、霞ヶ浦窓口とか中央窓口に変更になった場合に、ある程度、自分でできるものとか、そういうものを備えて異動するのが一番だと思いますので、そういう中で、将来の

窓口職員の養成、市民課から言わせれば、窓口職員の養成的なこともありますので、今の形態で私は続けていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（加固豊治君）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時12分

○副議長（加固豊治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

市民部長から、現状の形でいきたいというようなご答弁をいただいちゃうと、話がなかなか、ちょっと暗い気分になっちゃいますけれども。例えば所得制限のかかった給付制度なんかを申請するような場合、税務課へ行って所得証明をとって、それをまた別の窓口で提出してみたいな、そういう作業というのがあるかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市民部長 根本一良君。

○市民部長（根本一良君）

先ほどもご説明いたしましたけれども、税務課、納税、市民窓口ということで、また、通路を挟んで国保年金とありますけれども、そういう中で、ロングカウンターの中で、やはり税務課、納税、市民課ということで、一連の形で窓口業務を行っているということでございますので、当然、税務課で所得証明をとって、それで市民課というような、学校とかそういうものがございませぬけれども、そういう中で順次案内していく形で進めているところでございます。

また、体のご不自由な方とか、そういう面につきましては、文書化にはなっておりませぬけれども、現場の判断の中でそれなりに対応しているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

少なくとも、行政が持っている情報をわざわざ市民にとらせて、また行政の窓口へ渡すという、この非効率ですね。これはぜひ改革してもらいたいんですよね。それ、何のためにカウンターの内側が一つになっているのかね。

今、体の不自由な方ですとか、ご案内の必要な方についてはサポートして、ついて回っていただいているということですが、それを人によるのではなくて、電子化をして、人手をかけないでできるようにすべきなのではないかというご提案なので、いや、現状のままでという認識は、やっぱりちょっと厳しいと私は思います。

それで、特に今後、職員さんも削減の方向ですよね。そうすると、しかも業務内容はふえると。

ご高齢の方もふえて、職員さんの1人当たりの仕事内容はふえるということになりますから、そういう意味でも電子化が必要だと思うので、しっかりとした将来を見据えた機構の改革なんかも、絶対にもうスタートしなきゃいけないと思うんですけども、その辺のご認識はいかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいま、電子行政あるいは機構改革といったようなご質問があったものですから、私のほうでお答えをさせていただきます。

確かに、先ほど質問の中にもありましたように、インテリジェント型窓口、私も拝見をさせていただきました。社会保障、あるいはいろんな制度が改革をしていく、どんどん市町村、自治体における窓口が広がっていくというようなことでもあります。また、一方で、マイナンバーカードの制度の普及ということも一つ考えなくちゃいけない。そういった、電子行政をいかに充実をさせていくかということは、今後の市行政にとっても大変重要な点でもあるかと思えます。

また、イコールして、窓口の充実化ということも考えなければならないということでもありますので、総体的な部分での検証というものは必要であるというふうに認識しております。

議員のご提案の中での、多分、福岡県の粕屋町と我がかすみがうら市と、同規模の自治体でもございますので、そういった先進地の事例などを検証しながら、先々の行政の窓口、あるいは充実といった点も検討してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

先進地のお話が出ましたけれども、やっぱり皆さん同様の課題を抱えていらして、随分研究をされているんですね。

それで、マイナンバーの話が出ましたけれども、これ、納税情報なんかは、いずれマイナンバーを活用すれば、ほかの情報とひもづけで、行政内でも活用できるというふうな話をちょっと聞いたことがあるんですけども、その辺というのはどうなっていますでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、マイナンバーの充実とあわせて、活用という点でございますが、市外からの転入者が、やはりいろんな手当を、給付をする、申請をする際に、やはり所得の状況というのが、これまでは把握ができないというようなことで、所得証明書、あるいは、いろんな関係する証明書等を添付していただいたということでもありますが、この制度の拡充によりまして、その点は一切必要ないというようなことでもありますので、さらにマイナンバーカードが普及すれば、その点の事務の軽減も図れるし、市民の皆様、窓口に来た皆様にとっても、その点は重複にならないというようなことでは認識してございます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

今後の将来的な話になりますけれども、例えば在宅で証明書を申請して、郵便で自宅に送られると。そういうふうになるには、あとどれぐらいかかるような見通しでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

これまでも電子申請等については、とり行われてきました。大半がインターネットを使ったスポーツ施設の予約システムと、これはパソコンでも携帯でも予約のシステムができるというような状況で、大変これは普及している状況でもあります。

ただ、証明書の発行につきましては、今ご指摘があったように、本人確認をどうするかという点と、手数料の関係が発生いたしますので、これまでも郵便での証明書の送付というものが、確かにこれは多かったという点でもございます。例えばマイナンバーカードが普及して、パソコンにつないだカードリーダー、やがては、研究がされていると思いますが、スマートフォンでもICカードリーダーというものが普及をされていけば、ますます自宅にしながら、いろんな証明書の申請交付ができるという認識はしてございます。

また、その際に、支払いはどうするんだというような点があると思いますが、例えば収納代行システムというものを活用すれば、その中でカード付きの支払いができるということでもありますので、そう遠くない時間の中で、それは対応できるというふうには認識してございます。

私ども、その情報の部分であります。そういった研究もしながら、なるべく今、コンビニでの交付とあわせながらも、そういった手続ができることを検証しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

これはお隣の韓国の事例ですが、韓国というのは電子行政が結構進んでいまして、国連の電子行政サービス調査では、2012年で調査国の中で第1位だったんですね。韓国には、ちょっと参考になるのでご紹介しますが、電子政府法というのがあって、10の原則を定めています。1つ目が国民便益中心の原則、国民の負担と努力を最小化することだと。2つ目として、業務革新先行の原則、電子化する場合は業務の内容そのもの全般を改革すること。3つ目、電子処理の原則、主要業務は原則的に全て電子化すること。4つ目、情報公開の原則、原則として全ての情報はインターネットに公開すること。5つ目として、行政機関確認の原則、行政機関で確認できるものは国民に求めない。それから、6つ目として、行政情報共同利用の原則、同じ情報を何度も別の部署で収集してはならないと。7番目、個人情報保護の原則、8番目、ソフトウェアの重複開発の禁止、9番目、外注の法則、これは、ソフト開発は民間に外注することということですね。10番目として、1から9までの実現に向けた施策を樹立・実行することと、こういうような原則です。

日本は結構立ちおくれしておりますが、いずれにしても、利用者側の立場に立てば、いずれもこういうような原則というのは導き出せることになろうかと思っておりますので、ぜひ庁舎内の業務効率

のアップ、職員さん一人一人の業務効率を高めること、市民の負担を減らすために研究して、取り組みをお願いしたいと思います。

窓口サービスに関しては以上といたします。

3点目、子どもの貧困対策について再質問させていただきますが、ご答弁では、現在、市民税非課税世帯等の準要保護世帯の子どもは、小学生86人、中学生60人、合計146人というお話でしたけれども、学校の現場では、個別に生徒・児童たちの生活状況というのは、どの程度把握されているのでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

学校現場で、子どもたちの食事に関する生活状況の把握というふうなお尋ねかと思うんですが、食事に関しまして調査をしているという、大きな調査をしているというものは、そう多くございませんで、ただ1点だけ行っているものがございます。それは、朝食の状況についてのみの調査でございまして、この調査内容につきましては、小学校5年生と中学校2年生を対象としまして、6月と11月、年2回、学校がある日、これは登校日ということなんですけれども、毎日朝食を喫食、いわゆる食べているかというような調査でございます。

これ、ある学校を例として申し上げますと、27年6月調査になりますが、こちらで小学校が95.2%、中学校で88.6%と、登校日に毎日朝食を食べている小学校、中学校の児童・生徒数の割合ということでございます。

調査はこれだけなんですけど、通常学校で、どのようなことかというお尋ねだと思うんですけども、通常学校においては、児童・生徒の毎日の生活状況を観察するというようなことで、必要に応じて生活面のサポートをしてございます。例えば食事をとらない、いわゆる欠食ということなんですけど、欠食により栄養が不足していると認められる場合には、当然、担当教員が保護者と相談をさせていただくという事態になろうかと思っております。ですが、現在このような児童・生徒は見受けられておりません。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

もし、そういう欠食の子どもがいないということであれば、本当にありがたいことだなと思えますけれども、今ご披露いただいた調査結果については、恐らく貧困問題というよりも、むしろ生活習慣が子どもの育成等にどう影響するかとか、そういうような関連からの調査なのかなと、ちょっと感じましたけれども、いずれにしても、一番生徒に近いということであれば、公の立場で近いといえば、やっぱり学校の先生になろうかと思っておりますので、引き続き、個別に状況を把握していただきたいと思っておりますけれども、そういう学校での情報が、これ、社会福祉課とか子ども家庭課とか、他の部署との連携といいますか、情報共有というのはできているのでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

宮嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

貧困の世帯、また、それ以外での虐待であるとか、そういった部分についても、連携をとりながら、各種の事業を展開しているというようなことで、実施を今しています。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。

そもそもこの質問をさせていただこうと思ったのは、学校、授業はサボるんだけれども、給食だけ食べに来ている子がいるよと。そういうような話から、いろいろ調べてみると、全国的に広がっているんだなということで、その懸念があったもので、させていただいたんですけども、親御さんの努力のいかいもむなしく、十分な収入が得られないと。そういうご家庭もちろんありましようし、あるいは片親の家庭で、十分に子どもの世話ができない家庭もあるでしょう。その場合は、食事代、何か買って食べなさいと、弁当でも買いなさいとって、500円なり1,000円なりのお金を渡されて、ところが、子どもは友達とそれで遊んじゃって、それでちゃんと食事をしていないとか、あるいは、悪いケースだと、おなかすいたから万引きしちゃうと。そういう小さなきっかけから、普通の社会からそれていく道に入ってちゃうと。そういうことは、やっぱりどうしても、その子のためにも、もちろん社会のためにもですが、避けなければいけないと思うんですね。

そういう意味で、公共で食べたい人、ただで配るよというのは、なかなかできるものではないと思うので、やっぱり民間のボランティアを中心に、もしそういう需要と申しますか、そういう状況があるのであれば、ボランティアを中心に活動を起こすべきだと、そういうふうには思うんですけども、いずれにしてもその情報が、行政から、こういう状況なんですよという情報の提供と申しますか、共有ということが、いい活動には不可欠だと思いますので、その辺の体制について伺っているわけなんです。

それで、放課後児童クラブでは、子どもの状況は、そういう生活状況というのは、何か蓄積するようなものというものはあるんでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

特に児童クラブのほうでは、それまでの情報を持っているというようなものではございません。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

わかりました。ありがとうございます。

今年度から中学校区ごとに、生活困窮家庭の子どもたちの高校進学をサポートする学習支援というものが始まるということで、非常にいい施策だなというふうに思っているところなんですけれども、この活動を足がかりと申しますか、例えば食事面のサポートみたいな形というのは、可

能性としてはあるのでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

先ほど来、議員からご指摘をいただいておりますが、さまざまな方からの情報提供というよう
なことで、学校はもちろんなんですが、社会福祉協議会であったり、民生委員さんであったり、
地元の方々であったり、いろいろな方からの情報提供を受けた中で、そういうふうな食事をとら
れていない児童とかの把握ができるようなことがあれば、事業としては立ち上げることが可能な
のかなと。

ただ、それには、先ほど1回目のご答弁でさせていただきましたが、多くのボランティアの皆様がそこに参加していただかなければならないと。食材の提供であったり、居場所の場所の提供
であったり、また食事を配るとか、また、ある意味、生活習慣のしつけなどを含めた、ある程度
の指導ができるとか、そういったものが一連の流れの中でできるようなシステムが、将来的には
望ましいのかなというようにところで考えてございます。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。

今お話ありましたように、ボランティアの皆さんの協力がどうしても必要な内容であるという
ことですね。それはもっともだと思います。

市内には、お料理のクラブですとか団体ですとか、お母さん方でつくっている同好会ですとか、
そういったものもあろうかと思っておりますので、例えば月に1回、市内の産品を使った食事会をやっ
て、子どもたちに食べさせるとか、何か参加しやすいような形で、バランスのとれた食事提供が
できればいいんじゃないかなと考えているところです。

今、全国で始まっている子ども食堂は、これは決して毎日やっているわけじゃないんですね。
多いところで週2回ぐらい、少ないところでは月1回ぐらい、食材を持ち合って、主婦の皆さん
が子どもたちの予約制で、来れる人は事前に電話をするなりして、登録をして、それで、じゃみ
んなで御飯食べようよと、食事会みたいな形でやっているところが多いようですね。ですから、
いきなり毎日毎日、給食のようにしなきゃいけないという話じゃありませんので、できるところ
から、ぜひ温かい手を広げて、厳しい状況に1人で陥る子どもが出ないように取り組みをお願い
したいというふうに思います。

以上、最後は要望という形で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（加固豊治君）

2番 宮嶋 謙君の一般質問を終わります。

続いて発言を許します。

3番 設楽健夫君。

[3番 設楽健夫君登壇]

○3番（設楽健夫君）

議席番号3番の設楽健夫です。

発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

最初に、熊本地方におきます大地震により被災された皆様に深くお見舞いを申し上げます。大変困難な状況に陥ることを余儀なくされた多数の方々の身の上を、皆さんとともに心より案じております。一刻も早く復興への道が軌道に乗りますことをひとえにお祈り申し上げます。

それでは、一般質問を通告に従いまして述べさせていただきます。

1、政治倫理、コンプライアンス、不祥事の再発防止について。

平成28年1月1日現在の政治倫理条例の制定は、茨城県44市町村中33市町村と報告され、近隣周辺市町村では既に制定されている現状があります。

昨年、第2回定例議会において、政治倫理条例の制定を求め、その後、定例議会において毎回、特別職の政治倫理条例の制定を求めてまいりました。答弁は、その重要性を認め検討しますとの回答であります。2006年5月21日に当市現職市長が逮捕され、また、2013年11月26日には議員が逮捕されたと。当時の議長は事態を重く受けとめ、しっかりした議会運営を行っていきたいと話し、報道されました。この10年間の不祥事は12件に上っております。この不祥事を繰り返してはならないと思います。

坪井市長がリーダーシップを発揮しなければならない立場にあると思います。坪井市長がリーダーシップを発揮することが求められています。

質問の①昨年6月以降の特別職政治倫理条例の検討経過についてお伺いいたします。特別職、市長、副市長、教育長の3者において、検討された経過のご報告をお願いします。

②不祥事再発防止の28年度方針をお伺いいたします。

1、公金取扱適正化内部監査本年度計画について質問いたします。

2、安全運転管理委員会の設立についての計画と本年度の活動計画についてお伺いいたします。続いて、③物理的な情報セキュリティの課題と対策についてお伺いいたします。

1、セキュリティレイアウトの統一、これはファシリティにおけるセキュリティレイアウトの統一です。クリーンデスク及び文書ファイリングについてお伺いいたします。

2、サーバー・パソコン、USB等、保存媒体の管理についてお伺いいたします。

大きな4番として、情報暗号化等、メールのセキュリティールールについてお伺いいたします。続きまして、2番、全市バランスあるコミュニティづくりと文教厚生政策について。

霞ヶ浦地区の南北統合小学校がスタートしました。南小学校の駐車場等の外構工事が6月29日で終了予定となっております。霞ヶ浦地区では、これまでの地域文化、地域コミュニティの仕組みが大きく変わろうとしています。毎朝毎夕、30台前後の通学バス文化の登場です。また、このことは、千代田地区の小学校統合でも地域が準備しなければならない内容を提供しています。特に、地域における子ども会、あるいは少年団の動きも変化してまいります。

行政、教育委員会は、地域住民に情報を提供し、教育、社会教育、福祉、防災体制の課題を整理していかなければなりません。かすみがうら市の地域コミュニティづくりの構想を示し、地域の理解を得ながら公正・公平に進める必要があります。

以下、質問します。

6点質問させていただきます。

①公民館活動が開始された下稲吉地区公民館の活動センターについてお伺いします。

②霞ヶ浦地区の公民館、今は支館と言われてはいますが、この整備についてお伺いします。

③霞ヶ浦地区介護福祉申請窓口の整備と社会福祉協議会の設立について、その後の進捗状況をお伺いいたします。

④霞ヶ浦南小学校の放課後児童クラブ本施設の設立計画進捗についてお伺いいたします。

⑤閉校小学校の活用について、取り組みが始まっていると思いますが、避難場所を含めた今後の取り組みについてお伺いいたします。

⑥義務教育学校、小中一貫校実施計画の教育委員会における審議状況について報告を求めます。大きな3番です。基幹産業である農水産業の将来構想について質問いたします。

基幹産業である農水産業の担い手の育成や圃場の整備は、市の将来にとって重大な課題となっています。ふえ続ける耕作放棄地の実態把握、高齢者・定年農業者等で支えられている農水産業従事者の10年後の姿を推定し、対策を講じていく必要があります。このことは、具体的な実態把握が前提となります。市の政策について質問します。

①水田、畑の耕作面積、これは霞ヶ浦地区、千代田地区に分けて、現状と10年後の分析について質問します。

②本年度の農水産業活性化策についてお伺いいたします。

3番目に、これからのかすみがうらの農水産業を左右する10年後の担い手のシミュレーションについて、そして、その育成策についてお伺いいたします。

大きな4番です。公共交通網の整備について、特に協同病院の開業に伴う公共交通網の整備について質問します。

①協同病院へのアクセスバスについて、これは千代田地区の方からも、霞ヶ浦広域バスとの接続の手段をとの声も多く上がっていますので、その点も含めて質問させていただきます。

②協同病院へのアクセス道路、特に神立駅東口の道路整備について質問させていただきます。

5、観光事業の振興策について。

歩崎は風光明媚な水郷筑波国定公園の中心に位置します。漁業の安全祈願、あるいは水運のかなめとして、あるいは子ども会の宿泊学習地でにぎわっていた時代があります。また、数年前に出された志戸崎活性化計画においても、交流センターと栈橋は2本の大きな柱でした。補助事業の交付決定通知書にも記載されており、設計委託段階においても栈橋計画は含まれていました。

この栈橋の整備は、観光事業あるいは地域活性化に不可欠のものと思います。かすみがうら市が栈橋設置計画を、その位置づけからもう一度整理し、調査研究を行い、再度具体的に整理し、実施計画を策定し、実行していく必要があるというふうに思います。

質問①、歩崎の栈橋整備計画についてお伺いいたします。

そして、②として、世界湖沼会議、あるいは国体、オリンピックの当市の準備状況について、現状の報告をお願いいたします。

以上、第1回目の質問を終わりとします。ありがとうございました。

○副議長（加固豊治君）

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（加固豊治君）

ご異議なしと認め、再開は午後1時15分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時15分

○副議長（加固豊治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

設楽議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目1番、政治倫理条例についてお答えいたします。

前回の第1回定例会の答弁と重複する点がありますが、ご了承をお願いいたします。

市政をあずかる身といたしまして、倫理の確立を図ることによりまして、市政に対する市民の信頼に応えることは必要であるとともに、特別職という立場は、さらに高い倫理観が求められるものと認識しております。しかし、現在のところ、各分野、部門、各方面の状況を見ましても、これまでの状況と変わらず、ご提案の特別職の政治倫理条例制定の結論には至っていない状況でございます。ご理解のほどお願い申し上げます。

次の2番、不祥事再発防止の方針について、3番中、セキュリティーレイアウト等については総務部長から、3番中、サーバー・パソコン、USB等保存媒体管理について、4番、情報暗号化メール等については市長公室長から、2点目1番、公民館活動センターについて、2番、公民館の整備については教育部長から、3番、霞ヶ浦地区の介護福祉申請窓口等について、4番、放課後児童クラブについては保健福祉部長から、5番、閉校後の小学校の活用等については総務部長から、6番、小中一貫教育については教育長から、3点目1番、水田、畑耕作面積の現状と10年後の分析について、2番、農林水産業活性化については環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次に、3番、10年後の担い手シミュレーションと育成策についてお答えいたします。

耕作面積につきましては、この後、環境経済部長からの答弁とさせていただきますが、将来にわたって減少していくものというふうに推測をしております。一方で、面積の減少幅を最小限にとどめるべく、担い手の育成策につきましては、地域の農業を維持・発展させていくため、緊急かつ最重要課題であると認識いたしております。

このため、特に規模拡大を進める意欲のある担い手に対しまして、各種補助事業の情報発信や制度資金の紹介を通じまして、設備投資を促進することはもとより、茨城県農業会議等関係機関の指導のもと、法人化に向けた支援策を講じてまいります。

次に、4点目1番、協同病院へのアクセスバスについては市長公室長からの答弁とさせていただきます。

次の2番、協同病院へのアクセス道路及び神立駅東口道路整備についてお答えいたします。

ご質問は、平成2年3月、神立駅東部地域整備構想策定調査報告書として、神立駅東部に南北方向の広域幹線がないことから、現在整備が進められております田村沖宿線、将来的には石岡市方面へも伸びる南北広域幹線道路が位置づけてあることに関しての内容かと思えます。

当該整備構想につきましては、本市におけますまちづくりの最も基本となります総合計画に位置づけはされておりましたが、土浦協同病院へのアクセス強化、その整備について、重要な課題であるというふうに認識をいたしております。

これまでの構想案から鑑みますと、本市内路線を整備するものではなくて、神立東口からの整備は土浦市によるものが多大であること、地域総意の盛り上がりが必要であることなどを踏まえまして、広域連携を念頭に置いて取り組む必要があるというふうに考えております。

次に、5点目1番、歩崎の栈橋整備については地方創生推進担当理事から、2番、世界湖沼会議、国体、オリンピックへ向けましての観光振興策の準備状況につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

教育長 大山隆雄君。

[教育長 大山隆雄君登壇]

○教育長（大山隆雄君）

2点目6番、義務教育学校、小中一貫校実施計画の審議状況についてのご質問にお答えいたします。

義務教育学校につきましては、学校教育法等の一部を改正する法律の施行により、小中一貫教育の一形態である新たな学校の種類として、本年28年4月1日から制度化され、全国で22校が、県内でも2校が開校いたしました。

また、今般の法改正により、小中一貫型小中学校も制度化されましたが、義務教育学校と小中一貫型小中学校との主な違いにつきましては、組織運営では、義務教育学校が1人の校長、1つの教職員組織、一貫型小中学校は、それぞれの学校に校長、教職員組織となり、修業年限では、義務教育学校が前期課程6年と後期課程3年、一貫型小中学校は小学校6年、中学校3年で、教員免許では、義務教育学校が原則小学校・中学校の両免許状を併有、当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能とすること、一貫型小中学校は所属する学校の免許状を保有していることなどの違いがあります。

小中一貫校実施計画の審議状況につきましては、小中一貫教育につきましては、これまでもお答えしておりますように、市としての方針を定めていない状況であります。小中一貫教育につきましては、中1ギャップへの対応、発達の早期化等にかかわる現象への対応、教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応などという点から、有効であると認識しているところでございます。

しかし、小中一貫教育につきましては、市全体の教育をどのように進めていくかという観点から整理していく必要があると考えておりますので、引き続き、本市としてどのように小中一貫教育の方針を定めていくか、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

1点目2番、不祥事再発防止の28年度方針における公金取扱適正化内部監査本年度計画についてお答えいたします。

事務を受任しております任意団体数につきましては、平成28年度においては51団体でありまして、前年度に対して3団体の増加が見られたところでありますけれども、会計事務についても、受任をする団体につきましては45団体となっており、前年度からの増減はございません。

27年度においては、7月に任意団体の会計事務について実地検査を行ったところでありまして、会計処理は適正に行われているものと認められましたけれども、平成28年度におきましても、昨年度に実地検査を行っていない団体、あるいは実地検査における指摘事項の改善状況につきまして、計画的に実地検査を行っていくことにより、不祥事の再発防止に努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

次に、1点目2番の2、安全運転管理委員会の設立と行動計画についてお答えいたします。

現在、安全運転管理委員会は設立をしてございませんが、公用車を使用して職務に当たる場合、安全運転の励行、飲酒運転の防止を図り、事故防止に努めることは、社会的使命もあり、また、事務事業を円滑に遂行する上で重要なことと認識しておりますので、安全運転管理者の会議を設置いたしまして、公用車管理規程の改正を含め、整備をしてみたいと考えております。

また、全庁的に取り組む行動計画につきましては、茨城県警察及び一般社団法人茨城県安全運転管理協会等の活動を含めまして、安全運転管理者会議で定めて取り組んでみたいと考えております。

次に、1点目3番、物理的情報セキュリティの課題と対策におけるセキュリティーレイアウトの統一とクリーンデスク及び文書ファイリングについてお答えいたします。

既にご案内のとおり、平成25年5月11日に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称番号法が公布されました。番号法では、個人番号をその内容に含む個人情報について、特定個人情報と定義をしまして、この特定個人情報につきましては、個人番号という個人識別機能の高い情報が含まれることから、より厳格な保護措置を講ずることとしておりまして、地方公共団体も番号法の趣旨を踏まえた対応が求められております。

このようなこともございますので、行政事務の取り扱いをする上で、情報の漏えい等の防止をすることは、特に重要であると認識いたしております。

セキュリティーレイアウトの統一につきましては、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎ともに、庁舎の執務スペースと来客スペースをカウンター等で区分し、また、執務スペースへの出入りを、関係者以外の立ち入りを禁止する看板等を設けているところでございます。その他の施設では、執務スペースの配置や広さの制約もあり、理想的なレイアウトに統一することはなかなか難しいところがありますので、工夫により対応してみたいと考えております。

なお、個人情報のみならず、行政文書については、市文書事務規程により、秘密に属する文書

は特に注意を払って取り扱い、他の者の目に触れる場所に放置してはならないとされておりまして、文書を机の上には放置せず、文書がみだりに取り扱われないように努めているところでございます。

また、文書ファイリングにつきましては、必要な文書を必要に応じ即時に利用できるよう、系統的に分類、整理、保管及び保存を行いまして、不要文書として廃棄するまでの一連の文書管理の仕組みを定めました市のファイリングシステムにのっとりまして、文書の適正な管理と効率的な文書事務を図っているところでございます。

次に、2点目5番、閉校小学校の活用と避難場所を含めた今後の取り組みについてお答えいたします。

ご質問をいただきました閉校小学校を初めとする公共施設の有効活用につきましては、既にご案内のように、平成26年度に策定いたしました公共施設等マネジメント基本計画に基づき、具体的な実行計画を策定し、計画を推進することとしております。

昨年度におきましては、特に地域的な施設のあり方について、地域づくりやコミュニティなど、市民生活の視点でのワークショップを開催してまいりました。この中で、今後の地域づくりを進めるために、地域住民による自主的な取り組みに加えて、関係団体や企業などとの連携によって、既存の施設を有効に活用したいといったご意見も頂戴してまいりました。

市といたしましても、ご質問にありました公民館活動の場、福祉の窓口、児童クラブ施設、避難場所などのように、さまざまな施策や事務事業が抱える課題の中には、閉校施設など既存施設の有効活用によって解決できるものもあるのではないかと考えております。このようなことから、本年度においては、こうした課題を踏まえた施設の再編や活用策について、使えるものは使い切るということを基本といたしまして、具体的に検討していきたいと考えているところでございます。

この中でも、特に霞ヶ浦地区の閉校施設につきましては、地域の皆様の関心も特に高いものと理解しておりまして、先導的な取り組みとしまして、廃校活用ニーズ調査を実施することとし、現在準備を進めているところでございます。このニーズ調査におきましては、地域のご意見に加えて、課題解決のための公的利用の可能性などを整理しつつ、民間事業者のほか、地域の各種団体の皆さんなどにも活用の担い手の候補として調査にご参加いただく機会も設けながら、廃校の活用に当たっての現実的な条件を整理いたしまして、有効活用につなげていきたいと考えております。

また、避難所としての対応につきましては、想定される災害の種別、避難者数、避難所までの距離などを考慮いたしまして、また地域の皆さんのご意見等も伺いながら、耐震化をする社会体育施設等としての活用とあわせまして、避難所として活用したいと考えており、廃校活用ニーズ調査の実施に当たっては、このような現状も踏まえて進めることとしております。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

1点目3番、サーバー・パソコン、USB等の保存媒体管理のご質問にお答えいたします。

基幹系システムのメインサーバーにつきましては、システム事業者のデータセンターと接続をしながら利用している状況でもございます。このデータセンターにつきましては、地震、風水害等の災害に対する対策、生体認証による厳格な入退出制限など、堅牢制を確保しております。また、機器の故障に関しては、システム機器を二重化し、対応している状況でもございます。

庁舎内に設置してあるサーバーにつきましては、火災、水害、温度等の影響を可能な限り排除した場所に設置し、容易に取り外しができないように固定をしてございます。サーバーに直接アクセスする入退出者を記録管理し、安全性を十分確保しているという状況でもございます。

パソコンにつきましては、基幹系及び情報系の端末を各事務机、またはカウンターに設置しておりますが、持ち去りを防止するため、ワイヤーなどで固定をするなどの対策を講じている状況でもございます。

USB等保存媒体につきましては、保存データの暗号機能つきのものを運用しており、各部署で使用するこれらの情報媒体については、施錠可能な場所に保管をしながら、セキュリティーを確保している状況でもございます。

1点目4番の情報暗号化メール等のご質問にお答えいたします。

県及び県内市町村とのメールでのデータ交換の際には、自治体専用に安全を確保し整備したL2WAN内の電子メールで行われております。そのメールに添付されるデータにつきましては、県を初めとして、パスワードによる暗号化機能を利用したものが多くなってきている状況にあります。

市においても、データを強制的に暗号化するのではなく、暗号化ツールで職員みずからが重要情報を暗号化して送信する方法で運用しております。受信するデータの安全性を確保する方法としては、データが内部に入る前に確認する方法と、取得したファイルを開くときに確認する方法が一般的で、二重にセキュリティーチェックが行われております。

ところが、メールの添付データが暗号化されてしまうと、受信する側としては、内部に入る前のチェックがかからないこととなり、セキュリティーが低下することもありますので、全て暗号化する他の自治体の運用が最適であるとは限らない場合もあると考えております。

こうした懸念につきましては、本年度中にメール受信を含め、県内の自治体が利用することとなる県域のセキュリティークラウドシステムが構築をされますので、その中で、より高度なセキュリティーを確保した中で、メール送受信及びインターネットを利用する方法で対応してまいります。

次に、土浦協同病院のアクセスバスにつきましてお答えいたします。

行方市、土浦市駅を往復しております霞ヶ浦広域バスが、直接土浦協同病院に乗り入れをしているところですが、移転開院後の状況を見ますと、病院の乗降者は堅調に伸びており、通院する方々の重要な足となっております。今後は、こうした利用者のニーズを把握しながら、利便性の向上に向けた取り組みとして、広域バスの拡充等についても具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

また、昨年度策定いたしました市地域公共交通網形成計画におきまして、JR神立駅からの土浦協同病院へのアクセス路線の促進といたしまして、施策の一つとして位置づけをしております。

現在、この区間に公共交通は運行されておりましたが、土浦市はもとより、石岡市からのアクセスとしても重要な路線であると認識しております。公共交通の運行につきましては、交通事業者の動向を注視しながら、関係機関への要望などが必要であると考えております。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、2点目の1番と2番のご質問にお答えいたします。

まず初めに、下稲吉中学校地区公民館の活動センターについてお答えいたします。

新しい公民館の形として、今年度から中学校区ごとに地区公民館を設置し、事業展開しておりますが、社会教育施設としての公民館が設置されていない下稲吉中地区につきましては、28年度からの新規事業ということでもあるために、当面の間は、地区内にあります既存の施設を活動場所と定めました。まずは組織づくりや一部の活動など、ソフト的な分部を先行してスタートさせ、その後の活動状況を見ながら、現有の公共施設いずれかを下稲吉中地区公民館の活動拠点として位置づけできればと考えております。

ちなみに、今年度の下稲吉中地区公民館のソフト事業につきましては、働く女性の家、大塚児童館、大塚ふれあいセンター、勤労青少年ホーム、下稲吉中学校と、事業によって活動場所は多岐にわたっておりまして、その活動拠点としての下稲吉中地区公民館の場所は、さまざまな可能性があるのではないかと考えております。

続いて、2点目2番、霞ヶ浦地区公民館及び支館の整備についてお答えいたします。

霞ヶ浦地区につきましては、公民館組織の名称が霞ヶ浦中地区公民館、その活動拠点は、あじさい館に位置する霞ヶ浦公民館でございます。また、支館は、その霞ヶ浦中地区公民館という組織の支部的組織の意味でありまして、建物をあらわしているものではございません。

市内全域において、中学校区ごとに地区公民館を設置し、事業展開していくという市の方針に基づきまして、昨年度末で廃止となりました霞ヶ浦地区小学校ごとの6つの地区公民館施設、こちらにつきましては、地域住民の強い要望等もございまして、旧地区公民館という形で再条例化をし、施設を存続しております。これは、あくまでも財産調整室が進める市内全域での公共施設の適正配置として、市内の全体的な計画が決まるまでの暫定的な利用というものでもございます。

旧地区公民館施設については、支館の活動拠点となっていることが現状でありますことから、霞ヶ浦地区公民館が暫定的に管理を行っておりますが、建物の恒久的な取り扱いについては、公民館のみで検討しているものではございませんで、廃校となった霞ヶ浦地区の学校施設とあわせて、全庁的に検討を進めていくものと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

設楽議員、2点目3番の霞ヶ浦地区介護福祉申請窓口の整備と社会福祉協議会設立についてのご質問にお答えいたします。

霞ヶ浦地区介護相談窓口につきましては、平成28年6月から平成29年3月までの期間、毎月第4木曜日に、あじさい館で臨時相談窓口を開設することといたします。介護や予防、サービスなど介護保険に関する相談と、配食サービス、軽度生活支援、福祉タクシーなど高齢者福祉サービスに関する相談を受け付けます。また、会場では、介護認定申請や配食サービス事業利用申請などの受け付け、緊急医療情報キット配付等を行うこととしております。

今回は、介護保険や高齢者福祉に関する部分の相談窓口となりますが、開設期間中の相談内容等を検証し、他の福祉関係窓口も含めまして、検討の上、次年度以降の窓口開設について、組織や人事体制など、関係部局との検討をしてみたいと考えております。

臨時窓口の開設にあつては、ご不便をおかけしている皆様に気軽に相談等に来ていただけるよう努めてまいります。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、霞ヶ浦地区における地区社協組織整備につきましては、さきの第1回定例会でお答えしましたとおり、本年度、行政区役員などを対象とした説明会を小学校区単位で開催を予定しておりますが、現在、議員紹介にもありました土浦市社会福祉協議会での先進事例研修を昨日の6月1日に行ったところでございます。今後、その結果を取りまとめ、報告があるものと思います。

また、他市の先進市事例なども参考に、内部協議を行いまして、課題を整理した中で、小学校区単位の説明会を開催しまして、地域の実情に合った組織体制の構築を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、2点目4番、霞ヶ浦南小学校の放課後児童クラブ本施設の設立計画進捗状況についてお答えいたします。

本市の霞ヶ浦地区児童クラブにおきましては、平成28年4月の霞ヶ浦地区小学校統合に伴い、南北両小学校内の余裕スペースや敷地内施設、近隣施設などの活用を図った児童クラブの開設を行っております。

現在の児童クラブ受け入れ態勢は、南小学校児童は、小学校敷地内のランチルームの一部を借りて、1クラブ定員40名、さらには第一保育所の余裕教室を活用し、3クラブ定員25名が2クラブと定員20名が1クラブを開設しているところでございます。また、北小学校児童は、小学校敷地内の武道館において、定員40名を3クラブでございまして、開設いたしまして、霞ヶ浦地区の児童クラブの再編を行ったところでございます。

ご質問の霞ヶ浦南小学校の放課後児童クラブ本施設の設立計画進捗についてでございますが、再編後の公設児童クラブは、本年4月1日現在で、定員110名に対しまして、入会の手続をした児童数は率にして99%、109名でございました。また、現に利用している児童数は、日平均で率にして45%程度、49名程度で、低い状況であるとも捉えているところでございます。

現時点では、児童クラブの開設後間もないことから、今後の数値的な変動も考えられ、その推移、特に夏休み時の利用状況や民間児童クラブの会員動向や、それらの要因を分析する必要があるものと考えております。さらに、霞ヶ浦地区の小学校の統合による影響が、児童クラブにどのような影響があるかを調査したいと考えております。

また、同時並行的に、施設整備を行う場合の施設場所や施設規模、さらに財政等の課題に対し

まして、調査を進めることとしておりますので、ご理解をよろしく申し上げます。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

環境経済部長 田崎 清君。

[環境経済部長 田崎 清君登壇]

○環境経済部長（田崎 清君）

3点目1番、水田、畑耕作面積（霞ヶ浦地区・千代田地区）の現状と10年後の分析についてお答えいたします。

まず、水田の耕作面積の状況につきましては、霞ヶ浦地区が1,586ヘクタール、千代田地区が747ヘクタール、合計2,333ヘクタールです。このうち、水稻の作付面積は、霞ヶ浦地区が905ヘクタール、千代田地区が511ヘクタールで、合計1,416ヘクタール、60.7%となっております。

次に、畑の耕作面積につきましては、霞ヶ浦地区が1,989ヘクタール、千代田地区が1,345ヘクタールで、合計3,334ヘクタールとなっております。

10年後の水田、畑の耕作面積につきましては、過去10年間の減少率で算出しますと、水田の耕作面積では、霞ヶ浦地区が1,427ヘクタール、千代田地区が672ヘクタール、合計2,099ヘクタール、10%の減少が予測されます。また、畑の耕作面積では、霞ヶ浦地区が1,670ヘクタール、千代田地区が1,130ヘクタール、合計2,800ヘクタールで16%の減少が予測されます。

さらに、水田と畑を合わせた全耕作面積では、5,667ヘクタールから4,899ヘクタール、13.6%減少するものと推測されます。

3点目2番、本年度の農水産業活性策についてお答えいたします。

農業分野につきましては、全国的にも年々農地の遊休化が進んでおります。市としましては、農地の再生化に向け、引き続き、耕作放棄地再生利用対策事業を推進してまいります。

畑の営農につきましては、昨今、スローフードとして注目を集め、市内でも栽培面積が維持されているサツマイモの規模拡大を土浦地域農業改良普及センター等、関係機関との連携のもと、推進しているところでございます。市内の卸業者の中には、生産から加工、販売までを手がける動きも見られますことから、農業団体や企業の6次産業化に関する情報も積極的に発信し、支援してまいります。

また、水田の利活用では、担い手の確保・育成とともに、遊休化させないことが重要と思われまます。市としましては、主食米の需要が減少する中、食料自給率の確保も踏まえて、引き続き飼料用米の作付支援を行うこととしております。

さらに、農地中間管理事業を推進し、担い手への農地集積を進めるとともに、当該事業を実施する地域や担い手に優先的に配分される農地耕作条件改善事業などの圃場整備事業、今年度から本格的に実施される産地パワーアップ事業など、国補事業の活用を促し、農業用施設の整備や機械の導入を進めていくこととしております。

次に、水産業分野につきましては、特に霞ヶ浦産のワカサギは本市の特産品であることから、人工孵化放流事業の実施や、水産加工品についても特産品キャンペーン事業等を引き続き実施してまいります。霞ヶ浦の豊かな水産資源を守り、特産品による地場産業の活性化を図るため支援をしてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、5点目、観光事業の振興策についての2番、世界湖沼会議、国体、オリンピックの当市の準備状況についてお答えいたします。

世界湖沼会議につきましては、2018年に茨城県での開催が決定されております。さらには、2019年に茨城県内でのいきいき茨城ゆめ国体、翌年の2020年には東京オリンピックと、3カ年にわたり大きなイベントが開催されます。その中でも、茨城県で開催される国体は我が国の最大のスポーツの祭典であり、37の正式競技や公開競技などが開催されます。

本市は、デモンストレーションスポーツとして、ふれあいグラウンドゴルフとペタンクの会場に選定されております。全国から多くの競技関係者や応援者が本県を訪れることが予想されることから、来県者を本市に誘客することが地場産業の振興、地域経済の活性化につながる絶好の機会であると考えております。

これらの機会を、かすみがうら市の魅力を国内外に発信できるチャンスと捉え、本市が発祥の地であります帆引き船を初め、果樹観光の受け入れ態勢や観光施設の充実などに努め、本市の魅力を十分にPRしていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

理事 西山 正君。

[理事 西山 正君登壇]

○理事（西山 正君）

議員ご質問の5点目1番、歩崎の栈橋整備計画についてお答えいたします。

議員からお話がありましたとおり、本市といたしましても、広い霞ヶ浦の中で特に景勝にすぐれました歩崎の湖畔については、首都圏からの観光誘客を進める上で非常に有力な観光資源になると考えております。特に、これから同地の交流センターにおいて展開してまいりますサイクリングプログラムですとかレストラン事業、こういったものと、水辺の環境を生かしたアクティビティ、遊びですね、こちらを連動させることによって、大きな集客上の相乗効果が得られるのではないかと考えているところでございます。

例えば、歩崎の交流センターがサイクリングプログラムを楽しむ来訪者の拠点となって、食事ですとかお土産、休憩場所等を提供する一方で、湖畔でカヌーや釣りなど、水に親しむレクリエーションを楽しむために同地を訪れる皆様も、交流センターの場は大きな利用者のパーセンテージを占めるのではないかということで、大変期待しているところでございます。

つきましては、このような水辺の環境を生かしたレクリエーションと交流センターで展開される各種の事業を有効に連動させる上で、ご質問いただきました栈橋整備につきましても、本市といたしまして、想定される用途、観光需要などなどをしっかりと分析いたしまして、それらの用途・需要に見合った整備のあり方というものを年度内を目途に検討してまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力よろしくをお願いいたします。

以上です。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

それでは、まず初めに、政治倫理条例の特別職のリーダーシップということで、県内33団体中、近隣市町村の制定状況について報告をお願いします。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいま詳細な資料が手元にありませんので、大変恐縮ですが、後ほど資料として提出させていただきますと思います。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

よろしくお願いします。

それでは、次に、昨年6月からということになりますので、平成25年6月4日、前市長が議会に提出いたしました政治倫理条例、これについての検討経過について、報告ができますれば、よろしくお願いたします。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ご質問のいろんな検討の状況でもございます。担当といたしまして、各自治体等、あるいは各関係機関等の調査の上、いろいろ検討してきた経過がございます。先ほど市長の答弁にもありましたように、残念ながら制定の経過には至っておりませんが、そういった検討の経過というものはさせていただいたところでもございます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

これは当時、加固委員長のもとに、さまざまな弁護士との対応を含めて慎重に検討してきた経過でありますし、試算でもあるというふうに思いますので、特に提出されている検討経過について、何が問題で、何がすぐ上程できない条件になっているのかということについての検討をお願いしたいと思いますが、市長、いかがですか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答えを申し上げます。

我々特別職につきましては、法で、そういったことにつきましても縛られているわけでありまして、当然、我々がそういった倫理条例をつくる場合は、議員さん方の立場もございまして、そういったものとあわせての形になりますから、特別職だけで先走ってというのは、私もどうかかなという、そういう考えの中で、一つは考えているところでございます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

市長、町長が、33条例の提案案件で、市長がリーダーシップを発揮して提案している市は、鉾田市、河内町、八千代町、利根町、つくば市、水戸市、こういうところで市長が提案をしているという実例があります。こういうところについてもぜひ検討されて、リーダーシップを発揮されるようお願いしたいと思いますが、市長、いかがですか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

この件につきましては、先ほどお話ししましたように、議会の皆様方の立場と同じような立場でありますので、そこの合意をつくった中でやっていく必要がございますので、十分にその辺を踏まえて、調整と検討をしてみたいというふうに考えています。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

ちょっと飛びましたけれども、同じく合併前、霞ヶ浦町で、平成13年6月25日付で政治倫理条例が制定されています。合併後、この条例についてはそのままになっていますけれども、この点についても、ぜひ検討して、合併自治体のよきところについては、霞ヶ浦町の政治条例であるからということではなくて、検討していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今ご提案をいただきました、各方面、先ほど先進の自治体の例なども挙げていただきました。以前の霞ヶ浦町の政治倫理条例、そういったものもよく調査をしながら、再度検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほうをお願い申し上げます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

それで1年も経過してきておりますので、具体的なところで検討を、ぜひ開始していただきたいなというふうに思います。

私も、この平成25年6月4日に提出されている政治倫理条例の具体的な検討結果についても、再度、質問内容の中身も整理しまして、具体的に検討課題を提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、不祥事再発防止の28年度方針についてですが、先ほど公金取扱適正化内部計画について、3月議会で指摘事項のあった文書で通知し、是正の報告書の提出を求めるといった答弁がありました。この点についての回答をもう少し具体的にお願したいと思っております。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

指摘事項を文書で出しまして、報告を求めるといような形で、本年度の实地検査から適用させていきたい、そういうお答えをしたというふうに記憶してございます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

わかりました。

それでは、本年度7月から実施していかれるということで理解してよろしいですか。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

さまざまな会の総会がぼちぼち開かれております。決算終了後という目安で、7月というような設定をしておりますので、本年度におきましても、その時期を基本といたしまして、実施していきたいと考えております。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

安全運転管理委員会の管理について質問させていただきます。

市の公用車の現状の管理台数は何台ですか。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

職員が使用します公用車は、現在、合計123台となっております。内訳としましては、千代田庁舎が37台、霞ヶ浦庁舎が45台、その他出先で41台というような状況でございます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

総務のほうで管理をしています、昨年交通事故と違反の年間の報告をお願いします。人身事故、対物事故、自損事故、総台数で結構です。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

平成27年度の状況でございますと、公用車での事故が13件、私用車での事故が17件で、合わせて30件の事故報告がございました。人身事故はありませんで、全て物損事故でございました。自損が公用車で1件、物損が公用車で12件、私用車は17件全て物損事故となっております。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

この事故報告書の提出についてのルールはございますか。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

職員服務規程の中で報告を義務づけております。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

事故後何日以内に提出という規程ですか。

○副議長（加固豊治君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時05分

再 開 午後 2時06分

○副議長（加固豊治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

服務規程の中では、速やかにその旨を所属長に報告しなければならないということでありまして、特に日数等の定めはございません。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

この事故報告によって、現状では人身事故の報告という重大な事故が報告されていないということですが、この事故の再発防止に対して、事故報告を受けた後の安全運転管理委員会の再発防止策のルールはございますか。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

交通安全運転管理者に関しましては、10人ほどおりますけれども、各所属長の中で管理者となっております。必ずしも事故報告が安全運転管理者等に通知をされるものではございません。その部分につきましては、総務課の人事担当のほうで保管をしております。

よって、その事故の状況が交通安全管理者たる所属長の交通安全の指導等に反映されていくというのは、必ずしもそういう状況ではございません。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

事故後の再発防止策については、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、安全運転管理委員会の管理範囲ですけれども、特別職の方の安全運転管理はどの

ようにされていますか。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

安全運転管理者も、一般職の各所属の中で選定をしてございます。また、ただいまお尋ねのありました事故報告につきましても、あくまで一般職の服務に関する規程の中の定めでございますので、特別職に関する規定は特にございません。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

特別職の方も安全運転管理という意味では、平らかに安全運転態勢を整えていく必要がありますので、この点については、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

先ほどの事故報告後、速やかに安全運転、登録されている管理者を通して、再発防止につながっていく体制をぜひ整えていただきたいというふうに思いますが、市長、いかがですか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ただいまの提言につきましては、十分に前向きに検討させていただきたいと思います。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

ありがとうございます。

物理的な情報セキュリティの課題に移らせていただきます。

庁舎に係る関係者以外の立ち入りを禁止しますの看板が出されていますが、いつ設置されましたか。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

本年度の当初の時期で、正確な日付は記憶にございませんが、新年度早々には設置をしております。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

カウンターの中に応接セットが配置されています。物理的なセキュリティのところですが、どのような条件で、中の応接セットに案内をしていくということが周知徹底されていますか。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

カウンターの内部の応接セットへの来客ということは、まああることかと思いますが、そこに

つきましては、現場の判断で対応をしているというような状況でございます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

これは通常、接遇とセキュリティーということで、必ず中に入るときには、市民の方が見えられた場合には、必ずそちらのほうに姿勢を向け、挨拶に出ていく。そして、中に入る場合には、必ず帯同ということで、また、正確には、中に入られた場合には、どなたが中に入られたのかという形での記録を残していくというのが、一つの情報セキュリティーと接遇の基本になっていますので、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、先ほど報告がありましたサーバー、PC、USBの保管の管理台帳の有無についてお尋ねします。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

各端末にはそれぞれ番号も振っておいて、それぞれがどの課に、どの職員に貸与をしているかという点につきましては、台帳なり管理をしているところでもあります。

また、サーバー等につきましては、これは情報政策室、サーバー室内での入退室もきちっと管理をしておりますし、常に施錠がされているという状況でありますので、この点につきましては厳格な対応をしているということでございます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

サーバーの管理台帳は存在しているということですね。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

もちろん備品でありますし、管理はされておりますし、また、サーバー室への入退室の管理、記録簿等についても、誰が何時に入ったかという点につきましては管理をしております。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

先ほど、クリーンデスクの取り組みについての言及がちょっとなかったかのようにも思いますけれども、クリーンデスクの基本的な考え方について答弁をお願いします。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

デスクの上をきれいにする関係でございますけれども、該当しますのは、市の文書のファイリングの規程でございます。このファイリングの規程の中では、全て公用の文書を簿冊により管理

をすることによって定めてございますし、私物等が散乱しないように管理をするということもございます。規定としては、そういうようなことで規定をしてございます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

先ほどパソコンの管理がありましたけれども、通常、これだけ情報が電子化されてきますと、保管・保存媒体の盗難とか、そういうものに対する対策が社会的には強化されてきています。そういう意味では、パソコンのワイヤーでのつなぎとめるというブロック、あるいはデスクトップ以外のノートパソコン類については、退庁時にきちっと鍵、施錠がかかる場所に保管していくというのが基本になりますけれども、そういう意味では、クリーンデスクというふうに言った場合には、書類等及び電子媒体について、施錠のかかる場所にきちっと保管をし、そして退庁するということが基本と、通常はなってきますけれども、この点についてはいかがですか。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

まず、庁内の端末、いわゆるパソコンの台数でございます。

情報系、個人に職員に貸与している部分では407台、それから窓口等の基幹系で97台、合計504台の端末があるということ、まずご認識をいただきたいと思っております。

先ほどのご質問の中で、例えば、答弁もありましたけれども、ワイヤーを使いながら固定化をしているというのが現状でもございます。退庁時に、例えばその507台の端末をロッカー等に保管するというのは、今の庁舎のスペース等も含めて、少し無理な部分もあるかなというふうに想定してございます。その分、例えばデータが外部に流出しない、取り出せないというようなことで、暗号化対策をしておりますので、その対策として、そこは十分に確保しているというふうにご理解いただきたいと思っております。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

このクリーンデスクと言われるノートパソコンの管理については、確かに保管庫だとか、そういうものを準備していくという、そういうものがありますけれども、基本は、デスクの施錠ができる引き出しの中に格納するとかいう形で、暫時そういう体制を進めていくという手法をとって、全体としてセキュリティーを強化していくというふうに、通常は進めていきますけれども、ぜひその検討については、よろしくお願ひしたいというふうにお願ひをいたします。

続きまして、先ほど文書について、もうこの点については終わりますけれども、文書ファイルの機密管理規程の中で、個人情報にかかわる問題については、その区分を明確にして、そして保管をし、チェックをしていくという体制を、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思いますが、総務部長、いかがですか。

○副議長（加固豊治君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

市の文書事務規程の中では、議員ご指摘のような文書の重要性という意味では、保管年限の区分が該当するかというふうに思います。保管の年限につきましては、永年、10年、そして5年、3年、1年というような形で区分をされております。その上で、1年の文書以外は、2年を経過後に、文書管理の担当となっております総務課のほうに引き継ぎをいたしまして、書庫に厳重に保存するというような決まりとなっております。それまでの間は、各部署の書庫等、書棚等に保管しているというような状態となっております。

この保管は、各所属長の責任において管理をするわけでございますが、先ほど、特に申し上げましたマイナンバー関係の書類等に関しては、施錠できる保管庫にというような取り決めとなっております。それ以外の文書についても、全て施錠のできる条件には難しいと思いますけれども、厳重な管理をするような決まりとなっておりますので、こういった点も再度確認してまいりたいと思います。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

そのルールと整理については、よろしくお願ひしたいと思います。市民の大切な情報を守り抜いていくということですので、よろしくお願ひします。

続きまして、2番、全市バランスあるコミュニティづくりと文教厚生政策についてに移ります。

1番目の、最大の市民の人口が集中している下稲吉、あるいは常磐線両地区の、この地区の公民館活動が始まりました。先ほど、活動場所については、公共施設、女性の家とか、活動の内容によって使っていくということになっておりますけれども、先日、川村議員からも質問がありましたけれども、最大の地域で公民館が存在しない、あるいは図書館が存在しない、これをどうしていったらいいのか。ここに人が集まってくるわけですから、その点については、大切な質疑であったというふうに思います。

私は、暫定的にせよ、この新しく始まった公民館活動の活動する人たちが会議をする場所をきちっとやはり定めて、きょうは向こう、きょうはこっち、あしたはこっちというふうにならないように、ぜひ、基本的な活動場所はここというふうにも固めて、そして活動を支援していくという体制。それで、先日質問があった公民館、あるいは図書館等について、準備をしていくということをしていく必要があるというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

公民館の活動の拠点というようなご質問であったかと思ひます。

私もまさに、この拠点化というものが、一番重要な部分を占めるのかなというふうに思っております。公民館活動につきましては、講座等をやる、室内で行う場合もございましたら、外でのレクリエーションということもあまして、活動場所は非常に多岐にわたっております。しかし、公民館の役員の方々からのお話では、やはり定期的な交流サロンの会場地、こういったものの必要性というものを強く要望をいただいております。

いずれにしても、今年度からのスタートということですので、まだ初年度ということもございませぬ。我々も一番大きな課題ということで、活動拠点ということを考えております。昨日、川村議員さんにお答えしました下小の北校舎の、いわゆる多目的利用というんでしょうか、そういったことは非常に、譲り合って使うということが一番重要でございまして、今後のモデルケースともなるのかなというふうに考えています。

できるだけ、皆さん方のご意向に沿った中で活動場所を提供できるような、そういったことを今後進めていきたい、検討していきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

わかりました。

会議連絡場所、この設定を、働く女性の家が多く使われているという話はお聞きしていますけれども、そういう連絡場所で、ここで推進しようとしている方々の集まる通常の連絡場所、会議場所については、ぜひ配慮をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

何といつても、やっぱり連絡場所だというふうに思います。今現在は、ご承知のように、それぞれの施設を間借りするといひましょうか、事業によって、講座によって、その部屋の1室を借りて事業するということとございませぬので、あくまでも拠点という形ではございませぬので、そういったものは一番重要というふうに考えておりますが、当年度、今年度につきましては、課題ということとで考えているという状況とございませぬ。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

活動場所はさまざま移動していくと思うんですが、連絡場所については、固定した形で定めていくということが必要かというふうには思ひませぬので、よろしく検討をお願いしたいと。

続きまして、3番の霞ヶ浦地区の介護等申請窓口についてですが、それに先立ちまして、包括支援センターの基本的なあるべき姿、人口何名に対して何カ所とか、そういう規定があるというふうには聞いていますけれども、説明をお願いします。

○副議長（加固豊治君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

おおむね当市とございませぬと、6,000名に1カ所というようなところとございませぬ。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

そうしますと、当市における包括支援センターは、あるべき姿としては、霞ヶ浦地区、千代田

地区、あるいは下稲吉地区というふうにありますけれども、想定されるあるべき姿としてはどう
いう配置になりますか。

○副議長（加固豊治君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

旧霞ヶ浦地区、千代田地区というような振り分けをしますと、これは5月のものでござい
ますが、人口から見ますと、霞ヶ浦地区が約5,450名、千代田地区が6,440名程度という
ようなことになっておりますので、おおむね旧町地区での振り分けが望ましいのかなとい
うようなところでは考えてございます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

高齢者の人口分布からしますと、ひょうたん型の市になっていますけれども、霞ヶ浦地区に
1つ、あるいは千代田地区のほうに1つという形になっていくというふうには思います
けれども、そうなりますと、来年度に、霞ヶ浦地区の市民の申請窓口は週1回、千代
田地区の方は週5回、余りにもやっぱりアンバランスな状況というふうになっていま
すので、この点については、もう少し両霞ヶ浦地区、千代田地区の高齢者の方が、
あるいは身障者の方の申請、あるいは窓口で相談していく、そういう体制について、
もう少しやはりバランスのよい体制を整えていっていただきたいと思
います、いかがですか。

○副議長（加固豊治君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

今年度6月から行います臨時窓口、それらの状況によって、次年度以降の対応を考
え、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしま
す。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

市長、この点についてはいかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ただいま部長が答弁したとおりでございます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

アンバランスになっているというふうに思いますので、ぜひ検討をよろしくお願
いしたいなというふうに思います。

続きまして、4番の放課後児童クラブの件ですが、この点についても、先日、新治小
学校に

懇談会で参加させていただきまして、児童クラブを見させていただきましたが、非常にすばらしいものができていたと。これは、どういう設置形態でつくり上げていくのかということについては、少子化ということもありますし、どういう形で進めていくのかというのは、検討を要する課題というふうに思いますけれども、霞ヶ浦地区に児童館はありません。そういう意味では、また、放課後児童クラブは、南小学校は暫定的という形になっています。この点については、本施設の、今は仮施設というふうに言わせていただければ、本施設の整備をどういうふうに行っているのかということについて、やはり年内に方向性を出していただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長（加固豊治君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

先ほど、放課後児童クラブの利用人数等についてお答えをさせていただきましたが、今後の夏休みの利用状況等を踏まえまして、児童クラブについては方向性を出していきたいというような考えを持っています。また、児童館につきましては、それと並行しまして、検討していきたいというようなところで考えています。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

あと、2番のほうに入りますけれども、先日、千代田地区の懇談会がありましたけれども、霞ヶ浦地区において、明治以来、百数十年つくられてきた地域文化、地域コミュニティが再編成を余儀なくされようとしてきています。これはどういうことかということ、地域の中で小学校単位にPTA組織があった、具体的に言えばですね。その中に、PTAの役員の中には必ず、集落から選出とリンクしている校外指導員という方が設定されていました。その方が子ども会の育成会を担当していました。ところが、統合によって、この校外指導の方が、必ずしも今までの体制どおりにはなってきていません。当然そうなると思いますけれども、そういうことを含めて、今後、霞ヶ浦地区の支館活動、区長会との連携のあり方を含めて、地域のコミュニティをどういうふうにつくり上げていくのかということについては、行政と教育委員会と、あわせて慎重に、やはり実態を把握して検討を進め、そして、地域のコミュニティ、支館活動を今後どのように進めていくのかということについて、ぜひとも慎重な検討と施策を打ち出していくようによろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか、教育長。

○副議長（加固豊治君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

この前、コミュニティ推進委員会議に出席してまいりました。そこでも、今設楽議員さんがおっしゃったような要望が出ておまして、今後とも、これまでの活動を継続していくことによって、地域のコミュニティが守られるのではないかなというようなご意見が出ていましたので、私もそのような考えでございます。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

6番、義務教育学校、小中一貫校の審議状況についてに入らせていただきます。

千代田中学校区の統合委員会の会議録の中に教育長の発言があります。学区審議会の時点で、また計画づくりの時点で、小中一貫教育を進めていくことは打ち出しておりました。連携型で進める。ただし、千代田中学校に併設となったときには、同じ敷地ですので、もっともっとさらに進んだ一貫教育を進めようという考え方でございますということを、市民の前で教育長が明らかにされています。

このことについては、重要な発言ですので、教育長、引き継ぎ事項でもあるというふうに思いますので、具体的な検討については、時間がありませんので、土浦、あるいはつくばにおける小中一貫校の基本的な方針、6つ、7つ、8つと定められて、全国のサミットも開かれています。そういう中で、かすみがうら市が、教育委員会が検討もしないと。これからの子どもたちをどのように育てていくのかということについて、余りにも後手に回っていくということになっていくと思います。

これは、統合問題だとか、いろんな問題がありますけれども、一貫教育のことについては、やっぱり全国的にも相当数の形で研究が進められ、そして対応策、カリキュラム、中1ショックに対して、どういうふうに対応していくのかということが定められて動いていますので、これはぜひ引き継ぎ事項として捉えて、取り組んでいていただきたいと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの設楽議員さんのおっしゃっている趣旨、大変ありがたいと思っております。市内全ての小・中学校が小中一貫校で始まるような状況が、早くそういう状況になることを願っております。そういう見通しがついた中で、はっきりと小中一貫教育についての本市としての方針を打ち出したいと、このように考えております。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君。

○3番（設楽健夫君）

次回に継続質問とさせていただきます。

4番の公共交通網の整備について、協同病院のアクセスバスについてですが、下稲吉地区の方からも、あじさい館の図書館を使いたい、あるいはお風呂に入りたい。協同病院まで行けば、あるいは土浦駅まで行かなければ、あそこに行けないんだというような話もよく聞きます。

霞ヶ浦広域バスとの接続ということも含めて、先ほども答弁ありましたけれども、関東鉄道に聞きますと、白鳥踏切の拡幅工事ですか、これが、このバス路線を進めていく上での重要な課題としてあるという話も聞いていますけれども、ぜひとも土浦市と協議を進めていただいて、かすみがうら市としても、協同病院へのバス路線ができるだけ早く神立駅からつながっていくように取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

昨年度、公共交通の形成網計画を策定していることでもございます。今年度、それを具体的に
するための再編実施計画、これを今策定して、これと同時に、関東運輸局のほうへの路線の確定
といったものを申請していくというような工程になっております。

いろんな市民からのご要望、あるいは社会の状況等がございます。現在、公共交通バスの乗り
入れで、とりあえず対応させていただいておりますが、道路事情の状況の開通とか白鳥線の開通、
おおつ野までの開通とか、あるいは、そういった道路事情の変化によりながら、いろいろ対策は
練っていかなくちゃならないというふうに考えておりますので、その点、制度を使いながらも、
やはりそういった困難な課題があるということもありますので、そこはご理解いただきたいなど
思います。

○副議長（加固豊治君）

3番 設楽健夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時48分

○副議長（加固豊治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて発言を許します。

7番 田谷文子君。

[7番 田谷文子君登壇]

○7番（田谷文子君）

皆様、こんにちは。

改めまして、熊本地方の地震によりまして被災されました皆様方に、また、お亡くなりになり
ました方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、哀悼の意を表したいと存じます。一日も
早い復旧・復興をお祈りいたしております。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

先ごろ、少子化に対する意識調査で、経済不安、雇用不安、そのほか、仕事と子育てを両立す
る環境整備のおくれが要因として浮かび上がったとの報告がありました。日本では、少子化に関
心が集まったのは89年、今から27年も前になります。この年、出生率1.57と戦後最低に落ち込み、
1.57ショックと呼ばれましたことは、皆様方も記憶に新しいことかと思えます。育児休業法、現
育児介護休業法（92年施行）や少子化社会対策基本法（2003年施行）など法制度を整えたが、少
子化に歯どめはとまっていない状態です。

そのような中、15年、出生率は1.46と2年ぶりに上昇したことは喜ばしい限りです。ただ、人
口維持に必要な2.07には遠く及ばず、安倍首相が掲げますところの1.8にも及びません。少子化
に歯どめをかけるには、仕事と出産、子育てが両立できる環境づくりが欠かせません。女性が仕

事を続けられるための支援策が鍵を握っていると思われま

す。それでは、質問に入ります。

大きな1番の千代田中地区小学校統廃合計画（場所・時期）に対する市民への説明責任及び魅力があるまちづくりの維持のための小中一貫教育導入の早期実現の必要性及び有効性について。

①番、霞ヶ浦地区の小・中学校の統廃合が本年4月完了した一方、千代田中地区の4小学校の統廃合計画、統合等の場所及び時期が市民に対し依然として示されない中、統合対象の千代田中地区4小学校ごとに懇談会を実施していくとのことですが、市民への周知の回覧には、懇談会の目的は、主に地域コミュニティの観点から、子どもたちの成長を支える地域づくりに置かれており、統廃合を含むとしておりますが、統廃合が一時的なものではなく、かすんだものとなっております。

懇談会の真の目的は何か、市民への説明責任の観点から、統廃合についてどのように説明を果たしていく考えなのか、市長の考えをお伺いいたします。

霞ヶ浦地区の小・中学校の統廃合が完了しました。子どもたちも父兄の皆様方からも、そして市民の皆様から、よかったとの称賛の言葉、肯定的な意見が出ております。すばらしいバランスのとれた校舎、運動設備、やる気十分のすばらしい先生方、まさしく適正規模化にマッチした児童数、国と県とも同じ施策、マニュアルのもとでスタートできましたこと、私もともにうれしく、満足しております。

今回、千代田中学校地区の懇談会がスタートしました。「子どもの成長を支える地区懇談会」と題しております。どうして千代田地区のみの懇談会なのでしょう。私は、この回覧が回ったとき、不思議に思いました。児童・生徒の減少は霞ヶ浦町も同様に進んでおりましたのに、不思議でなりませんでした。

2番にいきます。

ことし4月には、義務教育学校、いわゆる小中一貫校教育制度が施行の運びとなり、全国で新たに22校、県内でも2校が開校し、小中一貫校教育校は全国的な潮流となってきている状況に対し、市長の考えをお伺いいたします。

小中一貫校教育の設置は、自治体の裁量に委ねられておるわけですが、市町村の判断による決断で県内で2校開校となりましたのは、皆様方ご存じのとおりでございます。つくば市の春日学園義務教育学校は、既に2011年に開校しております。この4月から、水戸市の国田義務教育学校が開校になりました。1年生と7年生が手をつないで仲よく入場している写真が新聞紙上で報道されておりましたのをごらんになった方が大勢おられることと存じます。

校長先生のお話によると、子どもの発達段階に応じた4・4・1制を独自に導入してきた、教員が子どもの成長段階をより理解できるようになった、どういう子どもを育てていくか、学校の考えも反映しやすくなったと分析されておられました。

春日学園義務教育学校は、私も見学したことがございますので、よく存じております。規律ある、また活気ある学校でした。4・3・2制を採用しており、4年生の意識が旺盛で、下級生の手本となる意識が高まっており、学力の向上や中1ギャップの解消も見られ、教育の充実感も高いと、小中一貫教育の成果を強調されておられましたのがとても特徴的で、また、私の心に響いております。

今後計画されていくでしょう小中一貫校は、つくば市で併設型で3校、土浦市で1校と、ますますふえていくものと思われます。当かすみがうら市も、この小中一貫校教育をよりよく考えていただきたいと希望しております。

3番目、千代田中地区の4小学校地区の急激な少子化の進行は、統廃合後の存続をも危機的な状況にあります。この課題を一日も早く解決するための有効な手法、今後の対策について、市長の考えをお伺いいたします。

次、4番目として、千代田中地区の小中一貫教育校導入により、魅力ある学校づくり並びに子育て世代に魅力あるまちづくりと本市の活性化につながる事業として、統廃合とあわせて早期実現を図るべきと考えますが、その必要性及び有効性について、市長の考えをお伺いいたします。

大きな2番として、本市の事業計画・業務執行体制の透明性と市民に対する説明責任並びに市民の意向を市政に反映させるための住民投票実施の必要性について。

1番として、霞ヶ浦町と千代田町が合併して10年が過ぎた今日、霞ヶ浦地区と千代田地区の均衡と活力ある発展を望む市民にとって、教育環境を初めとして、極めて不本意な施設執行状況にあります。具体的には、本年度の施政方針の中で、従来から懸念・課題となっている千代田中地区の4小学校統廃合と小中一貫校教育導入の課題は全く触れられておりませんが、懇談会後の今後の計画について、市長の考えをお伺いいたします。

統合対象の千代田中地区4小学校単位で、統廃合の課題を明示しない拙速な日程による講演を中心とする懇談会を既に実施しておりますが、施政方針と事業執行の適合性が図られておりません。本市の事業計画、業務執行体制の透明性と市民に対する説明責任が問われるプロセス、内容ではないかと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

2番目に、懇談会の実施に当たっては、多くの市民参加への周知の徹底並びに、現状と課題をわかりやすく説明する責任並びに、できるだけ多くの市民の意見を聞き、さらにはサイレントマジョリティーを念頭に、多くの市民が望んでいる意見を反映させるための適切な手だてを考え、実行すべきではないかと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

統廃合に関する平成25年のアンケートでは、大多数の市民が「千代田中敷地内もしくは隣接地に統合を望んでいる」との結果については、市はどのような評価をし、行政に反映させようとしているのか、市長の考えをお伺いいたします。

平成25年度にアンケートを実施して、既に結果が出ているものと思っていました。2年間の時間のロスタイムは、霞ヶ浦町と千代田町の千代田中学校区の子どもたちの間に大きな格差が生じておるわけです。今さらながら、この春にきちんと同時に統合が行われることが常套手段であり、必要に迫られた新治小、上佐谷小の耐震工事、七会小も含めた3校のエアコン設備などなど、一番に子どもたちのことを考えて、行政のかじ取りをしてほしいと切に願うところであります。

3番目として、公立小・中学校の統廃合は、住民投票を行うべき重要案件であることは明白であると思いますが、住民投票を実施する考えはあるのか否か、市長の考えをお伺いいたします。

以上で、私の第1回の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○副議長（加固豊治君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

田谷議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目1番、統合に係る懇談会の周知の方法、目的、内容等については教育部長から、2番、小中一貫教育については教育長から、3番、千代田地区の少子化の課題については保健福祉部長から、4番、小中一貫教育の必要性和有効性については教育長からの答弁とさせていただきます。

次の2点目1番、講演を中心とする懇談会を開催しようとしている本市の事業計画、業務執行体制の透明性と市民に対する説明責任についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、千代田地区4小学校の統合については、統合校の位置の問題で、統合委員会において休止という判断がされたもので、関係する地域全体の問題として、慎重に対応する必要があるものと認識しているところであります。

このため、地域全体の問題として、これまでも学校統合問題、地域と学校の研究や地域コミュニティに精通しており、本市におきましても地区公民館の立ち上げなどに携わっていただいております大学の准教授を初めとした先生方をアドバイザーとして、地域コミュニティという観点から、学校の統廃合を含め、今後の地域をどのようにしていくことがよいのか、講演という方式ではなくて、グループ討議などの手法によりまして、地域の皆さん方にいろんな角度から検討していただいて、小学校統合の参考にさせていただくよう計画しているものでございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、2番、懇談会の周知の徹底と多くの市民の意見反映、加えまして、平成25年度のアンケートをどのように行政に反映しようとしているのかについてお答えいたします。

地区懇談会につきましては、地区の回覧以外にも、学校に係る皆様にもお知らせをさせていただいているところでありますので、多くの地域の皆さんに参加していただけるものではないかというふうに期待しているところでありまして、4つの地区全体の将来について、貴重な意見をいただけるとありがたいというふうに考えているところであります。

また、平成25年度のアンケートで、大多数の市民が「千代田中敷地内もしくは隣接地に統合を望んでいる」との結果について、どのように評価をし、行政に反映しようとしているのかのご質問であります。平成25年度のアンケートにつきましては、統合委員会の中で、各地区の委員さんがアンケートなり座談会を行うなど、それぞれの方法で意見を集約した結果、志筑小学校を除く3小学校区におきまして、千代田中学校がよいのではないかという意見が多かったということで、その後の協議が平行線となり、統合委員会が休止となったものでございます。

平成25年度の協議の中では、3地区対1地区という構図となりまして、それ以上の進展が見込めないことになったものであります。学区審議会の協議を経て計画された経緯もありますので、この4小学校区が円満に、同じ地区の仲間として地域づくりができるよう努めることが大切であり、今般の地区懇談会での意見等を参考にさせていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、3番、住民投票を実施する考えについてお答えいたします。

千代田地区4小学校の統廃合についての住民投票を実施する考えがあるかとお尋ねでありま

すが、小学校の統廃合については、廃校となる小学校をどうするのかという問題や、小学校を中心として構築されてきた地域コミュニティをどのように保っていくかなど、地域として重要な問題でもございます。地域の皆様が納得した中で進めることが大切であるというふうに考えてございまして、住民投票により判断することは適当ではないというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

教育長 大山隆雄君。

[教育長 大山隆雄君登壇]

○教育長（大山隆雄君）

次に、1点目2番、小中一貫教育校は全国的な潮流となっている状況に対する考えについてのご質問にお答えいたします。

小中一貫教育については、学校教育法等の一部を改正する法律が本年28年4月1日から施行されました。議員ご指摘のとおり、4月に義務教育学校として、全国では22校、県内では水戸市の国田義務教育学校とつくば市の春日学園義務教育学校の2校が開校いたしました。また、別々の小・中学校が9年間一続きのカリキュラムで学ぶ一貫型小中学校も全国で115件、小学校231校、中学校115校の組み合わせで開校したとのこととあります。

一方、文部科学省で実施した小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査によりますと、小中一貫教育を行っていない1,513市町村区の54%が、義務教育学校を含む小中一貫教育について「検討予定はない」と回答している状況もありますので、本市における小中一貫教育のメリット、デメリットなどを考慮しながら、方針を定めていく必要があるものと認識しているところでございます。

続いて、1点目4番、千代田中地区の小中一貫教育校導入により、魅力ある学校づくり並びに子育て世代に魅力あるまちづくりと本市の活性化につながる事業として、早期実現を図るべきと考えますが、その必要性及び実効性についてのご質問にお答えいたします。

小中一貫教育につきましては、中1ギャップへの対応、発達の早期化等にかかわる現象への対応、教育内容や学習活動の量的・質的充実への対応などという点から、有効であると認識しているところでございます。

しかし、これまでもお答えいたしておりますように、小中一貫教育につきましては、市全体の教育をどのように進めていくかという観点から整理していく必要があると考えておりますので、引き続き、本市としてどのように小中一貫教育の方針を定めていくか、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、1点目1番としてお尋ねをいただいた千代田地区における小学校の地区懇談会に関

する周知方法や目的、内容、こちらにつきましてお答えいたします。

ただいま市長からも答弁がありましたように、目的としては、統合委員会が一時休止となっていることから、実施をするものでございます。その内容ですが、次代を担う子どもたちを支える地域を今後どのようにつくっていくべきか、教育専門家の先生方をアドバイザーとしてお招きし、グループ討議やミニシンポジウムなどを織りまぜながら、地域の皆さんに今後の学校のあり方を考えていただいて、ご意見をお伺いすべく開催するものでございます。

そして、その周知方法につきましては、対象となる地区の皆様に開催チラシを回覧させていただくとともに、関係する小・中学校と保育所及び幼稚園の児童・生徒の保護者の皆様に案内チラシを配付させていただきました。また、PTA役員や学校運営協力員、民生委員などの学校関係の皆様や関係地区の区長さん、コミュニティ推進員、青少年相談員などの地域活動をなされている皆様、さらに市議会議員の皆様に同様の開催案内をさせていただきました。多くの皆様のご参加をお願いするものでございます。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（加固豊治君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

田谷議員さん、1点目3番、千代田中地区の4、小学校地区の急激な少子化の進行に係る解決策の手法に対するご質問にお答えいたします。

日本における人口減少が顕在化する中で、特に急激な少子化の進行は、本市の地域づくりの根幹にかかわる大きな課題であると認識しております。これらに対処するため、昨年度から、子ども・子育て支援事業計画に沿った事業を実施しているところでございますが、計画の実施がその目的に照らして効果的であるかどうかを随時検証しながら、子育て家庭の支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、出生数の減少に歯どめをかけることも重要であることから、本年度において、不妊治療費の助成の拡充、新たに市民子育て支援員の活動支援や子ども専用アプリの活用などによりまして、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施しているところでございます。

こういう取り組みには、中長期的な視点から継続的に取り組むことによって、少子化対策の効果があらわれるものと考えております。

以上、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは、1項目1番の質問から再質問させていただきます。

今般の懇談会ですけれども、新治小学校は、坪井市長も横瀬副市長も母校であると伺っているんですけれども、地区の皆さんと、重要なまちづくりの柱である子どもの成長を支える地区懇談会でしたので、私はご一緒に、市長も副市長もおいでになって、皆さんと膝を交えて話していた

だけなのかなと思って期待しておりました。いろいろご都合はおありでしょうけれども、新治地区の皆さんのご意見を、市長さん、お伺いになりましたでしょうか、その懇談会の模様を。伺っていますか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

全体的な雰囲気とか、そういったことについては伺っております。詳細についてはまだ聞いておりません。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

同じ質問を副市長さん、いかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

市長がおっしゃったとおり、同じでございます。私もそのような状況でございます。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

この懇談会、2回ほどしましたけれども、教育長はどのように感じましたか。

○副議長（加固豊治君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

当初、教育委員会のほうで描いていた方向とは大きくさま変わりした内容であったと、このように感じております。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

飯田部長、いかがでしょうか。一番最前線にいて感じたことを、皆さんの前でお話してください。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

まずは、多くの参加者においてをいただきたいということでご案内をしたのですが、実質的には、新治小学校で21名、これは傍聴者の方も含めてでございますが、上佐谷小学校で25名という出席者でございました。こちらに関しましては、会場内から、参加者が少ない、広報活動が不足しているのではないかとというようなご批判をいただきました。

それと、ただいま教育長からもございましたが、我々としましては、当初、子どもの置かれている現在の社会状況、それから学校環境を考えるとということから議論を進めていきたいというこ

とを想定してございました。その上で、2回目の懇談会で、学校統廃合を議論のテーマに据えて、最終となる3回目には、小学校の廃校活用にもテーマを広げていくと、こういう3段階での議論を4つの学校ごとに行うことを想定してございました。しかし、多くの参加者の皆様から、この懇談会の趣旨に対しまして、統合の議論から始まるべきだというご意見をいただきました。また、強いお叱りを受けたということも事実でございます。

一方で、会場からは、少数意見ではございましたが、子どもの成長を考えるというテーマなので参加をしたと発言される方が両小学校で見受けられました。

我々としましては、残る2校でございますが、こちらは6日と7日になるわけですが、についても、まずは丁寧な説明をするとともに、真摯に意見を賜ってまいりたいというふうに現在も考えておるところでございます。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

今、飯田部長がお話ししましたとおり、いろいろなご意見が出ました。先ほど来、一般質問の冒頭でお話しさせていただきました、子どもの成長を支える地区懇談会とありましたものですから、私は、どうして千代田中地区だけなのかなと不思議に思いましたし、でしたら、もっとメインタイトルを率直に変えていったほうがよかったのではないかな、今回のお叱りみたいなものなかったのではないかなという気がしました。

それと、私も2カ所出席させていただきましたけれども、今まで何度か、何十回となりますか、一般質問をこの統廃合の問題でしてきましたけれども、私の質問していることが本当に全部網羅されているような、そういうふうな市民の皆様方からの心強いご意見を頂戴しまして、何度かくじけそうになりましたけれども、また私も頑張ろうと、そういう気持ちになったことも確かです。そのぐらい、市民の皆さんのご意見を反映したいという気持ちが私もあります。

それで、先ほど来、宮嶋議員さんの、民意を市長は反映していく方向だということで伺って、安心したんですけれども、これから、今市長の答弁をいただいて、円満に解決していく方向性が見られたという場合は、民意を尊重していく方向性でいくんでしょうか。ちょっと市長に質問する前に、冒頭お聞きしたいなと思います。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

市民の皆様、さまざまなお意見のある中で、当然民意、それから多くの意見、これは大変尊重しなくちゃならないと思います。また、その反面、サイレントマジョリティーというように、物を言わなくても意見を持っている方もたくさんおります。それから、地区統合についてのさまざまな考え方というか、総合的にいろんな角度から検討する必要もあります。そういったものを考えて判断しなければなりませんので、そういったものも含めながら考えてまいりたいというふうに考えております。当然、そういった多くの意見については、判断の基準の一つになってくるといふふうに考えています。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

市長さん、本当に、雲に巻かれるようなご答弁なものですから、民意を反映する、皆さんの意見を尊重する、熟知して考えますということで、即答というのはなさらない方なのかなというふうに感じました。やっぱり市のトップであります市長ですので、これは本当に、この方向性でいこうと思った場合は、市民の皆さんが期待していますし、即答していただけるのがいいんじゃないかなという気がします。

それで、講師の皆様方の先生方のお話は、私のほうからちょっと述べさせていただきますので、お聞き願いたいと思います。

長谷川先生が内容の概要を申し上げたんです。それを本当に忙しく、速記じゃないですけども、メモをとってまいりました。懇談会の開催に当たり、広報活動を計画的・積極的に行い、幅広く多くの地域住民の参加をできる限りふやす努力をすることが必要であり、できるだけ多くの地域住民の意見を聞くことが懇談会を有意義なものにつながること、最終的には4校全ての保護者のアンケートをとることが必要であること。2つ目に、統廃合について、これまでの経緯、課題等について、ジャンル別に系統立てて、市民が共通認識を持てるような資料の提供が必要であること。3番目に、統廃合の課題は統合校の場所の問題であり、千代田中、志筑小、それぞれのメリット、デメリットの対照表を記載し、資料として提供していただき、検討すべきであること。4つ目に、子どもたちのことを第一に考えて、地域の将来像、人口減少、少子化対策、都市計画上の市街化調整区域の弊害、児童・生徒の適正規模化等として、まちづくりのあり方の観点から、教育問題として、あわせて総合的に判断すべきだとのことのご意見でした。

先ほど来、飯田部長がお話ししておりましたとおり、長谷川先生方3人、外岡先生も鈴木先生も、教育長が話をしておりましたとおり、途中から、統廃合の問題が一番大事な問題で、時間がないから、統廃合の問題を具体的にポイントを絞って話そうじゃないかという市民の皆さんのご意見から、懇談会はそちらのほうを向いてお話しすることになりました。

こういう話が出たんですよ、実はこの会議の中で。約20年前、志筑小学校の校舎の老朽化に伴う建てかえの話題が浮上してきた際、たくさんの反対があったにもかかわらず学校移転を強行したことが、第一のボタンのかけ違いだったとおっしゃっていた方がおりました。その点はいかがでしょうか。そういうことがあったんですか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

お尋ねの件は、志筑小学校の移転を、新地面といいましょうか、新しい土地に移転する際の、いろんな意見があったというようなお話かと思います。私、これに関して、詳細はちょっと存じ上げていないんですけども、場所の意見ですから、長年、明治以来の学校の意見ですから、いろんな意見があったのかなということは、想像にかたくない部分でございますが、詳細にはちょっと承知しておりません。よろしく申し上げます。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

私も、その要望書があったということは、ちょっと耳に挟んでいましたので、今回、その要望書の写しをほしい旨を要望しましたところ、回答が参りまして、保存期間切れで回答ができません旨の文書で回答がありました。

これは、私の経験からも、まだ千代田中地区の小中統合校ができていないという過程の中で、そういう大事なものは、例えば永久保存なり、苦情申告じゃないですけども、私も苦情申告等やりましたけれども、苦情申告等の中につづっておくものじゃないかなというような気がしたんです。ですので、こういう大事なものは、破棄するとか見失うとかということが、もし要望書があったにしたら、おかしい話じゃないかなという気がするんです。ですので、今お話しさせていただきました。

要は、統廃合が28年4月に霞ヶ浦地区と千代田地区と両方できなかつたということは、その小学校の移転のことが一番の問題じゃないかなという、私なりに考えをまとめました。要は、19年から20年の間に、国も県も統廃合をしていこうという、そういう機運が高まってきて、それで、今の志筑小学校は4回も設計変更して、そして、今の小学校が17億円もかけてでき上がったわけでしょう。そして、要望書というのは、旧小学校の跡地に、旧小学校に、要はだんだん子どもが少なくなるから、その小学校でいいんじゃないかというようなことだったような要望書だったようにお聞きしています。

ですので、途中から、統廃合のために建てた小学校じゃないのが、途中から統廃合を志筑にしようという、そういうことで来てしまったことが、今回の統廃合をおくらせている原因じゃないかなということなんです。

それで、この懇談会の席も、教育長も部長さんもおいでですから、おわかりのとおり、こういうふうにおっしゃってましたでしょう。第一ボタンのかけ違いだったと、そういうふうに市民の方は、おっしゃっている方がいるんです。ですので、重大な問題じゃないかなというふうな感じがしています。

そうじゃなくて、志筑小学校が、そのまま建てかえのために使用して、そのまま継続していたのならば、あるいは中学校あたりにできたのかなと思っています。そうしたら、耐震のこともなく、エアコンをつけることもなく、それは子どもたちのためですけども、それより何よりも、子どもたちが一斉に統廃合ができて、新しい校舎で新しい友達と有意義な切磋琢磨できる、すばらしい小学校に、お互いに格差がない、そういう小学校ができたんじゃないかなと思って、私はすごくそれが残念で、何十回も統廃合の問題を一般質問させていただいているわけですので、私の思いもお酌み取りいただきたいなと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

それから、市民の皆さん、おっしゃってましたけれども、統廃合のこれまでの経緯、今後の課題について、その書類は、今度の2回目の懇談会の席では用意していただけるのでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

2回の懇談会の席上で、参加者の皆様から、過去の経緯をつぶさに調査したい、ですから、統

合委員会の経過、学区審議会の経過をよく知りたいというふうなご意見をいただきましたものですから、ただいま、今考えておりますのは、各学校に一定部数のコピーを用意して、お配りをし、これを自由に閲覧してもらおうというようなことを考えておまして、その準備をしております。ですから、できれば2回目の懇談会には間に合うような形で、準備をさせていただければというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

その資料を実際に見ながらお話しすると、より具体的で、より話が進むのじゃないかと思って楽しみです。

それから、それともう一つ、千代田中、それから志筑小、それぞれのメリット、デメリットの資料を提供すべきだというようなお話も出ていましたけれども、それはいかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまのメリット、デメリットの話は、会場でコーディネートしていた長谷川先生が会場の中の皆様の意見を聞いた上で、そういうことならメリット、デメリットを協議したほうがいいのではないか、そういった意見に基づくものかと思います。

我々としましては、資料はおつくりすることは可能ですが、基本的には、統合委員会の中でもアンケートを、当時25年のアンケートを行っております。その中で、統合委員会の資料でもメリット、デメリットの資料は提示をしておりますし、さらに、志筑小に建てる場合の建設費、千代田中に併設する場合の建設費、これがアンケートのベースになったと思うんですけども、そういったものは既に地域の皆様に配られて、実施をされたというふうに思っております。ただ、もう一度ということであれば、同じ資料を用意させていただきたいというふうに思います。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

そういうことは一番大事なことですので、用意していただきたいなと思っております。前教育長のときに、そのシミュレーションを、要は千代田中あたりで小中一貫校、いろいろなシミュレーションが出ていた、その資料も、私も議会の皆さんもいただいておりますので、それはよくわかっているかと思うんですが、今回は市民の皆さんにもよくわかっただけのような資料を提出していただきたい、そのように思っておりますので、よろしく願います。

集まる人数が少ないということで、どの辺まで通知を出していただいたのかということになると、相当数を出していただいているわけですね。それでも20人足らず、20人が多いか少ないかの問題はありますけれども、熱心な方が20人集まっているよということでもあろうかと思うんですが、もっと大勢の方に集まっただけのような、要は子育て真っ最中のお母さん方に集まっただけのような、そのような運び方というのをしたらいいんじゃないかと思うんですけど

も、飯田部長、いかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

会場で当日、まさにそういったお話をされる方が大勢ございました。我々としても、なかなか手だてがないというのが実情でございまして、これはコーディネートしていただく長谷川先生から強く要請をされた部分でございます。また、会場で当日、長谷川先生のほうからも、当日の参加者に対して、いわゆる連れ立って、次回は連れ立っておいでいただきたいというようなお願いをしていたかと思えます。

ちなみに、平成24年に各小学校単位で意見交換会をやったかと思うんですよね。そのときの佐谷小学校の参加者が32人というふうに記録されております。これよりも少ない人数でありましたので、少なくとも前回以上の参加者が得られるような、そういった広報をまた考えていきたいというふうに思います。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

先ほど来、宮嶋議員も冒頭おっしゃってございましたけれども、いろいろ先生方は疑問に思っているような、この懇談会が、何か歯に物が挟まっているような、そういう感じで、率直に物が言えないような、そういう感じだったんですよ、実はね。それを私も異様に感じたんですけども、市のほうからは、行政のほうからは、こういうふうに進めてほしい旨のお話とかはなされたわけではないんでしょう。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

2つの会場とも、私のほうで趣旨の説明、経過も含めてさせていただきました。その際に、できれば私個人としては、行政色を薄めたいということは申し上げたかと思えます。講師の長谷川先生のリードで、フランクな形で議論を深めていただきたいというようなお願いをしたかと思えます。

あと、具体的なお話が出る出ないの件でございますけれども、私は会場の中におりまして、いろんな意見が出たようですけれども、その中でも、最終的に3人の先生方は、参加者、いわゆるグループワークに参加された皆さん一人一人からご意見を頂戴するような、そういう形もとって会を進行していたのも事実だと思います。そういった意味では、先生方のリードというか進行ぶり、こういったものに今後も大いに期待したいというふうに思っております。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございます。

これから、まだ統廃合の懇談会は続いていくわけですが、上佐谷小の場合、副市長さん

も真ん中辺からおいでになっていただいたんですけれども、市民の皆さんと膝を突き合わせてお話ししてみようという気は、市長、ございますか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

当然、市民の皆さんといろいろ懇談会をするというのは私の姿勢でありますので、そういうことは考えておりますが、公務の関係、それから統合等の話につきましては、私の一言は影響が大きいと思いますので、そういったものについては、フランクに意見を皆さんから出してもらった意味でも、決して出ることだけがいいことではないのかなという感じはしております。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

市長の考えでありますので、市長さんの考えのとおりいったらいいんじゃないかなと思うんですけれども、なるべく市民の皆さんのお話を聞く、そのようなことも大事じゃないかなと私は思いました。

それから、施政方針に何らこの統廃合のことが、一番大事なことだろうなと思っているんですよ。それが触れられていなかったのはなぜでしょうね。市長の意見を聞かせてください。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

現在、市全体で子どもたちが少なくなる中で適正規模化、これは私も大変重要な課題だというふうに考えております。前市長からの引き継ぎで、霞ヶ浦地区についてはまとまって、千代田地区についてはこういう状況になっておりますが、こういったものについては、施政方針の、ことし1年間の中での結論を出すような形には入っていなかったかもしれませんが、姿勢としてそういった方向で、統合に向けて、皆様方のご理解をいただきながら進めていきたいという思いは持っているところでございます。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、2点目に入ります。

小中一貫校教育の潮流についての質問に入らせていただきます。

先ほど来、ちょっと国田義務教育学校と春日学園義務教育学校のお話は触れさせていただきましたが、これから、つくばもあと3校、小中一貫校として新築の計画がなされていますし、土浦も新治の第一に小中一貫校として計画されているんですけれども、ここずっと私が質問している限り、市長も教育長も、この小中一貫校に関しては、何ら触れることを強要しないというか、なるべく触れたくないというか、そういうふうに私は感じているんですよ。

ですけれども、千代田中学校があと3年も過ぎますと、適正規模化には全くのっておりませんね。中学校は1学年3学級以上、9学級が理想だと。そういうふうなことですけれども、1学年

1学級になっちゃうような、千代田中学校をどのようにしようと思っていますか。市長にお聞きします。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

具体的に教育部長から答弁をいたさせます。

○副議長（加固豊治君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

懇談会の席上も、そういったご意見が出ていました。それは、現に部活動が成り立たないのではないか、子どもの好きな部活にいけない、そのために千代田中学校ではない学校に行ってしまう子どももいると。そういう現状に対して、ご不満といいましょうか、あるいは不安であったり、そういったことを申される方が既にございます。

我々としましても、実はこの懇談会も会が進めば、小学校ばかりではなくて、当然、千代田中学校という議論にもなっていくのかなというふうに想定をしております。ですから、そういったことを、当事者の方々でもございますので、今後の懇談会の中で、そういったものも含めて、ご議論を深めていただければというふうに考えているものでございます。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

私もこの懇談会に出席させていただいて、本当にびっくりしました。千代田中学校が今、飯田部長がおっしゃっていましたが、部活が成り立っていないという方向性は聞いていました。ですが、実際、父兄の皆さんから、うちの子はバドミントンがやりたいから石岡の中学校に通っているとか、あるいは、バレーボールがやりたいから千代田中に行っているんですよ。そういうふうな具体的なお話を聞きますと、ますますこれはスパイラルですよ。そしてまた、私立の中学校なりに行かれるお子さんも出てくるかと思うんですよ。

そうしたら、あと3年なんて言わないで、すぐにも1学年1学級になるような、そういうふうな千代田中学校をほっぽっておくんですか。千代田中学校が千代田村発足以来、千代田中学校として発足したのが、今の千代田中学校だと思うんです。それで、人口がふえて、下稲吉に中学校ができたということですので、その元祖である千代田中学校がこのような状態であるのに、小中一貫校を由緒ある千代田中を守るためにも、今がチャンスだと思うんですよ。それをチャンスをみすみす逃していくんですか。今、小学校の問題より中学校の問題が、本当にクローズアップされているんじゃないかと思うんですよ。そういうふうな中で、悠長に構えていられないと私は思います。

ですので、小中一貫校、由緒ある中学校を守るためにも、中学校を小中一貫校になさるようなことを考えたらいかがですか。

私、これ、読ませていただきました。そうしたら、こういうふうに書いてあるんですよ。学区の見直しをしても、今後継続的に進めていくような話を書いてあるんですね。5年間で適正規模

化が完了しないときは、次の5年間を第2期計画期間として継承するものとします。第2期計画期間においては、児童・生徒数の推移や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ学区を見直して検討することとしますと、そういうふうにこれ、書いてきているんですね、きっちり。それなのに、そのような方向性をとらないんですか。教育長、これはきちんとこの間、委員会でともに語ったお話なんですけれども、この点いかがでしょうか。

○副議長（加固豊治君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

かすみがうら市小・中学校適正規模化実施計画に基づいて進めてきたということ、その中で、とりあえずそういうことも視野にあったかと思います。今、田谷議員さんがおっしゃったような、千代田中学校の生徒数の減少ということが現実味を帯びてきているという。ただ、適正規模化実施計画の中では、小学校を先行するという形で進めてきていましたので、その時点では中学校のことまでは考えに一応入れていなかったということが、今回は、今おっしゃったようなことが新たに大きな課題として出てきたということで、大変難しくなっているのかなと、そういうふうに認識しております。

○副議長（加固豊治君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時50分

再 開 午後 4時00分

○副議長（加固豊治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それでは、もう一つだけ、この2点目の問題でお聞かせ願って。

教育長は、中1ギャップの解消を、どのような方向性を持ってご指導なさっているんですか。

○副議長（加固豊治君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの質問にお答えします。

今まで、どちらかというと、小学校と中学校の交流というのが、私などの世代もそうだと思うんですけども、小学校は小学校で、中学校は中学校でというような、そういう方向で進められてきたのかなと。ところが、やはり、そういうことでは不登校の生徒が生まれる、あるいは友人関係でトラブルを起こすと。そういうような、やっぱり心のありようというようなものが問われてきているのかなと。そういうことで、今、私のかすみがうら市教育委員会では、小・中連携、これをできるだけ、できる限り小・中連携を進めてほしいということで、行事等の交流ですか、そういったこととか、あるいは中学校から小学校に出向いて行って、中学校はこんな学校生活を送れるんですよというような、そういう説明を生徒からしてもらおうと。そういうようなことで、

少しでも小学生が中学校へ行って、いわゆる中1ギャップというようなことに陥らないようにする方策はとっているところでございます。

以上です。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございます。

それでは、中1ギャップの解消に向けて、教育長さんのご指導をよろしくお願いします。

次、大きな1番の3番に入らせていただきます。

先ほど来、金田部長さんのほうからお話がありましたけれども、少子化の進行を和らげるために、あるいは、このようなことをやっていますよというような話をお聞きしましたけれども、うちの孫もやまゆり館で、今お世話になっています。あのような施設、あのようなやまゆり館での趣あるやり方は、お母さんたちが、要はすごく不安に、子育てをしているお母さんたちというのは、自分の子どもがどのような程度なのかということもすごく心配で、集団の中で子どもを遊ばせたり、集団の中での子どものあり方を見たりということがすごく大事じゃないかなと思って、有効な手段ではないかなと思って聞かせていただきましたので、今後ともよろしく願いいたします。

それで、私の要望なんですけれども、市長さん、ちょっと読み上げますので、よろしく願いします。

私が提唱している千代田中地区ならではの魅力ある小中一貫校教育の開校とあわせて、子育て世代の支援等による教育環境の整備・充実の施策を積極的に展開していくことにより、学区外の児童・生徒を初め、周辺都市等からの移住者を呼び込み、人口減少と少子化現象に歯どめをかけ、児童・生徒の増加、さらには千代田中地区の活性化につながる有効な手段としての有効性を認めていけたらいいなと思っているところです。

再三にわたる質問に対し、市民の思いを代表して、今回こそ正面から坪井市長の考えをお聞きしたいところではありますが、私の考えをちょっと述べさせていただきますと、子育て世帯に対するさまざまな支援施策、これまで訴えてきた支援等、児童・生徒に対する給食費の無料化、医療費の無料化、所得制限の緩和もしくは撤廃、それと今回の検討事項、他市からの転入に伴う住宅購入支援、固定資産税の減免など、子育てをしやすくする環境づくりをしていかないと、子どもはふえないし、かすみがうら市に移住してくるご家族もないのではないかなと思うんですけれども、市長、この辺、私の意見とさせていただきたいんですけれども、この意見に対してのご感想はいかがでしょう。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

田谷議員のほうから、少子化対策につきましてのさまざまなご提案いただきまして、大変心強く感じております。

大変、一朝一夕にできるものではありませんし、これは日本全体の問題でありますから、非常

に難しい課題だと思うんですが、やっぱりこの地域を魅力ある地域にして、特に仕事づくりなんかが一番基本になってくると思いますので、そういった面では、今度地方創生も始まりますし、そういったものを通しながら、よりよいまちをつくっていきたいと思いますので、今後とも議員さんのご指導、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

実際のところ、道路を挟んで、何度もお話ししていますとおり、土浦とかすみがうら市では、医療費の無料化も所得制限がありますので、その辺でやはり、かすみがうら市に住む若い世代が少ないのかなと思っていますし、人口減にもなっているのかなと思いますので、どうぞ定住人口をふやす策を考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次にいきますね。

大きな2番の1番にいきたいと思うんですけれども、1つ目として、今回の懇談会は、統廃合という市民に大きな影響を及ぼす重要な事業の一つであり、パブリックコメントに値する重要事業と考えますが、パブリックコメントを実施する考えはありますか。市長にお伺いいたします。

○副議長（加固豊治君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

パブリックコメントにつきましては、午前中、宮嶋議員のご質問にお答えしておりますが、市政の政策形成過程における、いろんな市からの計画等についてのパブリックコメントは、そういう目的でもありますので、統合関係、いろんな市民、地域の住民の方々も入るわけですから、その部分については、そういう意見を聴取したということでもありますので、パブリックコメントについては特段考えてはおりません。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

パブリックコメントを実施する考えはないとお話でありますけれども、やはり、公共性を持って市民からのお話を聞く、あるいは市民の意見を市の行政に反映していくということは、市長の考えでもありますことから、その方向性も、また私の願いでもありますので、届けていただきたいと思います。よろしく願いします。

次に、千代田中地区の4小学校統廃合の最も大きな課題である統合校の場所の問題は、小中一貫校の課題とあわせて、本市のまちづくりの大きな柱として、総合的に考える必要かつ合理的であると考えます。これまで行われた懇談会の多くの市民の皆さんの意見、声でもあります。行政サイドの都合により一方的に決めつけてきた、これまでの住民不在のやり方を軌道修正し、できるだけ多くの市民の意見を聞いた上で、サイレントマジョリティーを念頭に置いて、多くの市民が望んでいる意見を反映させる努力が必要であるということではないかなと考えるところです。市長の考えをお聞かせ願います。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

市政を進める上で、多くの市民の皆さんの意見を取り入れる、意見を聞く、これは当然のことです。そういった中で、私は、政策を判断する基準として一番大事なことは、そういった手法に合わせまして、多くの市民の利益を、どちらが利益になるかという、そういう視点だと思います。そこで判断をする。そんなことで行政を進めていきたいと思っています。

さまざまな課題があるかもしれませんが、皆さんと議論をしながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともご協力をお願い申し上げたいと思います。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

私も、ちょっと頭に入ってこなくてすみません。多くの利益と申しますと、具体的にはどのようなことですか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

政策を判断する、右とか左とか判断する、あるいは何をやるかと判断する場合に、判断する基準として、やっぱり広い市民、個人的な、例えば私のためとか、職員だけのためとか、一部の人間じゃなくて、なるべく広い市民にとって利益になるような、そこを優先するという判断の基準を持って進めていきたいというふうに考えています。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

私のためではなく、広い市民の意見をもとにした政策的な基準を大事にしていく、そのような利益と申しますと、今回の統廃合の問題では、市民の皆さんの意見を今懇談会で聞いている最中ですが、市民の皆さんの意見が、市長の考えている考えと例えば異なった場合には、市長はその市民の意見を尊重するような、市民の利益のために市民の意見を尊重するような方向性に向いていくんですか。

○副議長（加固豊治君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほど、例えばの例で申し上げました。今回の小学校の候補地につきましても、これは市民の皆さんのご意見を伺うということは当然ですが、それと同時に、市にとって、あるいは子どもたちの教育にとって、将来の学校のあり方にとってということで、いろんな角度から検討して、よりよい姿を求めなくちゃならないというふうに思っていて、結果ありきでは決してございません。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

結果ありきではないというお話を聞いて安心しました。千代田中学校の子どもたちが今少なくなっていて、1学年1学級、何度も再三話していますけれども、そのようなところにありまして、今、千代田中学校は空き教室がたくさんある状態ですので、もし小学校を統合するというような場合には、市民の意見が千代田中学校に、あるいは千代田中学校あたりにという、そのような意見でまとまったような場合には、千代田中学校があげていますので、ぜひ市民の利益を考えていただいて、市長の決断を待っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、大きな2番の3番目に入らせていただきます。

先ほど来、住民投票のことは考えていないようなお話であったように記憶しているんですけども、市民の意見を尊重していくということで、住民投票のあり方については、私もこの場では申し上げられませんので、市民の皆さんの潮流に乗っていきたいなと思っておるところですので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に、講師の先生方がおっしゃっていた言葉をもう一度お話しさせていただいて、終わらせていただくんですけども、長谷川先生と外岡先生とおっしゃっていましたのは、市民の質問に一つも回答していなかったんじゃないかというようなことをおっしゃっていたんですよ。行政が市民の質問に一つも回答していなかったから、だから2年間のブランクがあって、アンケートの結果、千代田中あたりにということであったのに、それと、市民の皆さんからは、何で懇談会なんかやるんだと。私もそれは思いましたけれども、もうアンケートの結果は決まっているのに、今さら何で懇談会をやるんだというような、開会前にそのように発していた方がおりましたので、そのことも市長の耳に届いていったほうがいいんじゃないかと思って、お話しさせていただきました。

それから、長谷川先生がおっしゃっていましたのは、意見の取りまとめをして公開すること、要は公にすること、正確な情報を市民の皆さんに公開しなさいということでした。それから、統合が出尽くしていない、再度市民の意見を聞く場として、この懇談会の場はいいことである。だから、市民の皆さん、多くの皆さんにお集まりいただいて、統合が出尽くしていないから、もっとお話ししなさいというようなこともおっしゃっていました。

それから、志筑小と千代田中のあたりに統合した場合は、比べられる資料をそろえなさいということで、先ほど来、飯田部長が、これはそろえますよということでしたので、よろしく願いいたします。

それと、子どもと親の立場で、アンケートをもう一度とったらいんじゃないかというようなことも話されていました。それから、回覧板を回しただけではなく、回覧板を回しただけでは人は集まらないから、現在子育て真っ最中の親の話も聞きなさいというようなことでした。

それから、学区審議会、統合委員会の会議録をオープン化するというので、これも飯田部長がオープン化するというので間違いありませんね。よろしく願いいたします。

今回この懇談会、私、時間の許す限り全部出席させていただいて、また私の考えも、よくまとめたいなと思っておるところです。子どもたちの将来のために、子どものために、そして市民の意向を聞いて、きっちり進んでいきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

一番先に子どもたちの思いを考えていただいて、市民の声に耳を傾けていただいて、順調に落

ちつくところに落ちつくように、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（加固豊治君）

7番 田谷文子君の一般質問を終わります。

○副議長（加固豊治君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回は、明日6月3日定刻より、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時20分